

Ⅲ 実体経済の動向

1. 51年の景気動向とその特色

日本経済は50年初に底入れした後回復局面に入ったが、その後の回復テンポは極めて鈍く、浮揚感に乏しいまま1年近くが経過した。そして迎えた51年においても、年前半の一時期こそ急速な景気回復がみられたが、その後再びテンポが鈍り、夏場以降は足踏み状態になるという推移をたどった。51年の景気がこうした足取りを示すこととなった直接の原因は、輸出や財政支出といった外生的な刺激が年後半に息切れしたことに求められる

が、同時に前半におけるこうした外生的需要の増加にもかかわらず、それを呼び水として企業投資を軸とする経済拡大の内生的メカニズムが力強く作動しはじめるに至らなかった点に注目すべきであろう。51年経済の底流には、石油危機以降の価格体系の激変や大幅需給ギャップの残存と成長の減速に対処しようとする企業や家計の行動変化が本格化していたとみるべきである。そうした個々の企業・家計にとっての合理的な対応策が経済全体としては種々のかたちでマクロ的な支出、所得の拡大を抑え、景気回復を緩やかなものにとどめたということができよう。

以下ではそうした企業や家計の行動変化に焦点をあてつつ、51年の実体経済の動向を回顧するこ

(表Ⅲ-1-1)

主要景気指標の動き

(前期(年)比・%、四半期は季節調整済み)

名 目	50 年	51 年					50 年	51 年
		10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月		
G N P (年 率)	2.2 (8.9)	4.1 (17.4)	4.7 (20.3)	2.2 (9.1)	1.5 (5.9)	10.0	13.1	
実 質 G N P (年 率)	1.1 (4.4)	3.2 (13.3)	1.3 (5.5)	0.4 (1.4)	0.6 (2.3)	2.4	6.3	
個 人 消 費	0.7	2.1	0.3	0.8	0.4	6.1	4.4	
民間住宅投資	△ 0.9	11.4	△ 1.1	0.1	△ 3.5	7.3	10.8	
民間設備投資	△ 3.1	3.2	1.2	0.4	0.5	△ 13.1	1.7	
政府支出	△ 0.6	2.4	3.0	△ 1.8	△ 0.1	10.3	4.6	
(うち政府固定資本形成)	(△ 1.3)	(2.7)	(6.6)	(△ 1.2)	(△ 3.7)	(11.1)	(5.6)	
民間在庫投資	58.0	△ 38.5	6.8	74.8	9.2	△ 64.0	27.8	
輸 出 等	3.9	8.8	4.9	0.0	3.5	4.4	17.1	
輸 入 等	△ 1.2	3.3	2.7	5.4	1.9	△ 8.2	7.9	
国内最終需要(注1) (年 率)	△ 0.3 (△ 1.2)	3.1 (13.0)	0.8 (3.4)	0.4 (1.6)	△ 0.2 (△ 0.9)	3.0	4.5	
G N P 需 給 ギ ャ ッ プ 率(注2)	14.8	13.4	13.5	14.3	15.0	14.4	13.9	

(注) 1. 国内最終需要=GNP-輸出+輸入-在庫(民間+政府)

2. GNP需給ギャップ率は次の能力生産関数を使用

$$\text{能力GNP} = \exp\{.4319 \ln(LP \cdot HP)\} + .5681 \ln(102.7KFS_{-1}) + .0056TRD - 3.9007$$

$\left\{ \begin{array}{l} LP : \text{推定される最大労働力人口} \\ HP : \text{ " 労働時間} \\ KFS : \text{粗資本ストック(取付ベース)} \\ TRD : \text{トレンド} \end{array} \right.$

$$\text{GNP需給ギャップ率} = 1 - \frac{\text{GNP}}{\text{能力GNP}}$$

とにしよう。

(年初の急回復とその要因)

日本経済は50年秋以降足踏み状態にあったが51年に入ると急速に回復し、1～3月期の実質GNP増加率は年率13.3%にも達した。4～6月期には同5.5%と成長率はかなり鈍化した。前半を通してみると、同9.0%とまずまずの回復を示し、鉱工業生産も前半は年率20%を超える増加となった。またこの間製造工業の稼働率指数はかなりのテンポで上昇し、製品在庫率も低下した(表Ⅲ-1-1-2)。

このように1～3月期に急速な回復をもたらした要因を需要面からみると、まず第1に輸出の急増が挙げられる。輸出は1～3月期には前期比+8.8%(GNPベース、実質)の大幅増加となり、この期の実質GNPを押し上げる最大の要因となった。鉱工業出荷を内外需別にみても(図Ⅲ-1-1)、外需は50年後半から増加し始めていた一般資本財、消費財をはじめ、1～3月期には各財とも軒並み急増をみており、この間緩やかな増加にとどまっていた内需とは好対照を示している。

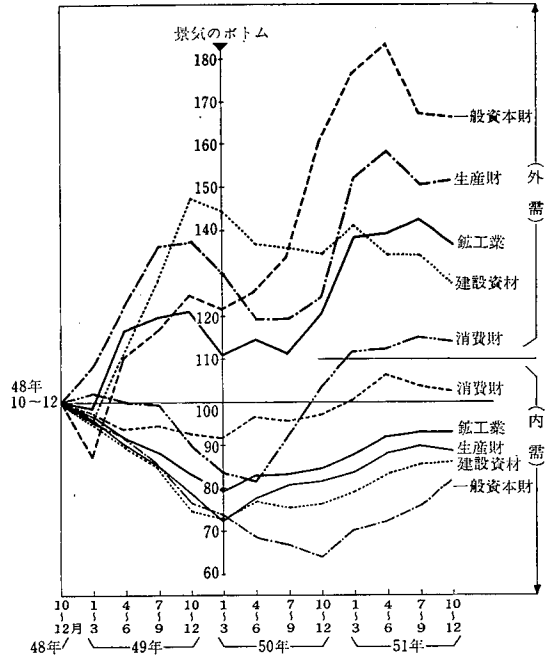
第2に景気対策の効果がこの期の財政支出や住宅投資に集中的にあらわれたことである。50年9月に政府は8千億円(事業費ベース)の公共投資追加、7万戸分の住宅金融公庫融資わくの拡大等を内容とする第4次不況対策を決定していたが、補正予算や特例公債法の成立遅延からその執行はずれ込み、51年初から4、5月にかけて集中することとなった。

第3の要因としては、48年末の石油危機のあと連続8四半期、2年間にわたり減少を続け、景気の足を引張ってきた民間設備投資が中小企業製造

(図Ⅲ-1-1)

財別出荷(内・外需別)の動向

(48年10～12月=100)



(注) 通産統計による。

業を中心ともかくもプラスに転じたことである。

51年初におけるこうした需要増加を背景に、遅れていた生産財や建設資材の在庫調整も急テンポで進み(表Ⅲ-1-2)、これを反映して50年末ごろから持直しはじめていた商品市況は夏場にかけて堅調に推移した。特に鉄鋼を中心とする素材関連業種では不況カルテルや減産強化などにより供給抑制に努めていたため、折からの需要の回復によって需給関係は急速に引締まり、一部仮需の誘発も加わって製品価格はかなりの上昇をみた。生産水準の上昇と製品価格の上昇は企業収益を予想以上のテンポで好転させる結果となり、このように足場が固まってきたことと先行きの景気上昇に対する期待感のふくらみから、企業の間には2年間にわたる停滞から脱け出るとの安堵感が拡がり

(表Ⅲ-1-2)

生産・出荷・在庫の推移

(季節調整済み、前期比・%)

		50年 10~ 12月	51年			
			1~ 3月	4~ 6月	7~ 9月	10~ 12月
生産	鉱工業	0.8	5.8	5.4	1.1	0.9
	一般資本財	-0.4	8.8	6.2	2.0	6.1
	建設資材	1.6	2.8	3.9	2.3	2.4
	消費財	0.2	6.5	6.3	1.3	2.6
	生産財	2.2	4.0	4.4	2.8	1.1
出荷	鉱工業	2.1	5.7	4.2	0.9	-0.5
	一般資本財	-0.2	10.1	3.0	1.5	6.6
	建設資材	0.5	4.0	4.1	2.6	0.3
	消費財	2.5	4.2	5.1	1.7	1.3
	生産財	1.4	4.9	5.1	1.1	0.7
製品在庫	鉱工業	-0.7	-1.5	-1.1	1.2	5.7
	一般資本財	-2.3	-9.7	6.4	10.3	5.6
	建設資材	-0.6	-3.6	-0.6	5.5	6.8
	消費財	-7.3	3.2	4.4	4.7	3.0
	生産財	2.5	-1.8	-6.1	2.0	5.5
製造工業稼働率指数		83.2	86.8	89.0	87.7	86.5

(注) 通産統計による。

始めた。このことは日本銀行「主要企業短期経済観測」の判断指標のうち、業況判断や製品需給判断が春先ごろから急速に好転し、特に4~6月には予想をも上回る好転となったことからもうかがえよう(図Ⅲ-1-2)。

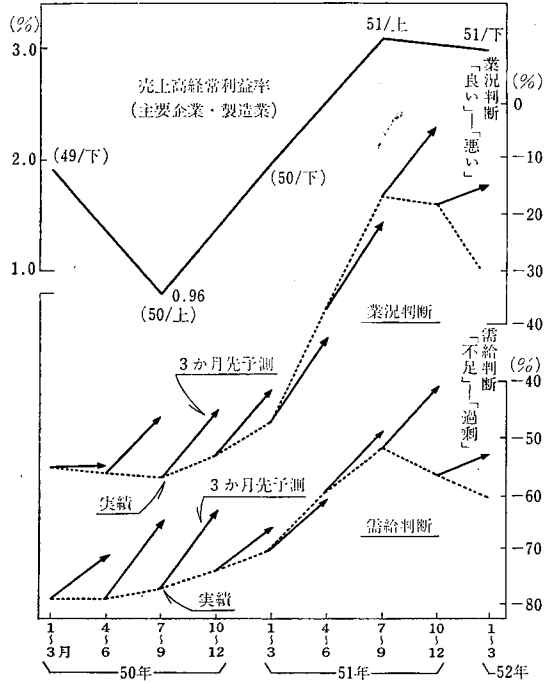
この間、家計も時間外収入の増加や雇用情勢の底入れなどを映じて徐々に先行きに対する警戒感を減退させる方向にあった(後記3参照)。

(後半の回復テンポは鈍化)

しかしながら、その後の景気回復力は弱く、51年後半の実質GNP増加率は年率2.7%(前半は同9.0%)と著しく鈍化した。鉱工業生産も7~9月期は耐久消費財の落込みを主因に前期比+1.1%(4~6月期同+5.4%)と急速に伸び悩んだあと、10~12月期にはさらに+0.9%へ鈍化した。年初来上昇傾向にあった稼働率指数も夏場から低下傾

(図Ⅲ-1-2)

収益と企業マインド



(注) 日本銀行「主要企業短期経済観測」による。

向に転じ、年末近く小戻したものの10~12月期をならしてみるとほぼ1~3月期並みの水準にまで低下した。このように年後半には生産の伸びは大きく鈍化したものの、需要の伸び悩みに対応するところまでは絞り切れなかったため、製品在庫は前半の減少とは様変りに増加した。このため生産者製品在庫率(45年=100)も7月(119.4)を底として上昇に転じ、年末には128.5と年初2月ごろの水準にまで逆戻りした。

夏場以降、経済界には政治情勢等をながめ、先行きに対する漠たる不安感を訴える声が聞かれたが、需要の伸び悩み、稼働率の低下、市況の悪化などにより、それまでの企業収益改善傾向が頭打ちとなるに及んで企業マインドは再び弱気化した。上記「主要企業短期経済観測」からも、10~12月期以降製品需給の過剰感が強まり、業況判断

も悪化したことがうかがわれる(図Ⅲ-1-2)。こうした景気の足踏み状態は雇用情勢の改善を遅らせ、家計の消費態度にも反映した。冬のボーナスは前年比+10.5%(労働省調べ、主要企業)と50年冬、51年夏に比べ伸びを高めたにもかかわらず、歳末消費も総じて不振に終わった。

以上のような51年後半の景気足踏みはどのような要因によってもたらされたのであろうか。景気回復のテンポを鈍らせた直接的な契機は次のような外生的要因、すなわち経済にとって他律的なマイナス要因が幾つか重なったことに求められる。

第1は海外主要国においても景気回復テンポが鈍化し、夏ごろからは米国、西ドイツを中心にいわゆる中休み(pause)の局面を迎えたことである。これを映じて日本の輸出は1~3月期急増のあと、高水準とはいえ伸び率が大きく鈍化した。特に米国等での在庫積増し一服に伴い、春ごろからの輸出成約は現実の船積み以上に大幅な鈍化をみせ、これが企業の生産計画などに大きな影響を与えたものと考えられる。

第2は51年度予算関連法の成立が遅延したため、財源面の制約から夏場以降財政支出が頭打ちとなったことである。GNPベース財政支出(実質)は1~3月期前期比+2.4%、4~6月期+3.0%のあと7~9月期は-1.8%と減少した。政府支出のうち固定資本形成の前期比も4~6月期+6.6%のあと7~9月期-1.2%、10~12月期-3.7%と落込んだ。特に値上げ法の成立の遅れから国鉄、電電が大幅な工事費削減に踏切ったことは関連業界に大きな影響を及ぼした。

第3に、冷夏や台風の影響も外生的なマイナス要因として無視しえない。冷夏は夏物の衣料品、家電製品等の売行きを落すとともに、台風17号と

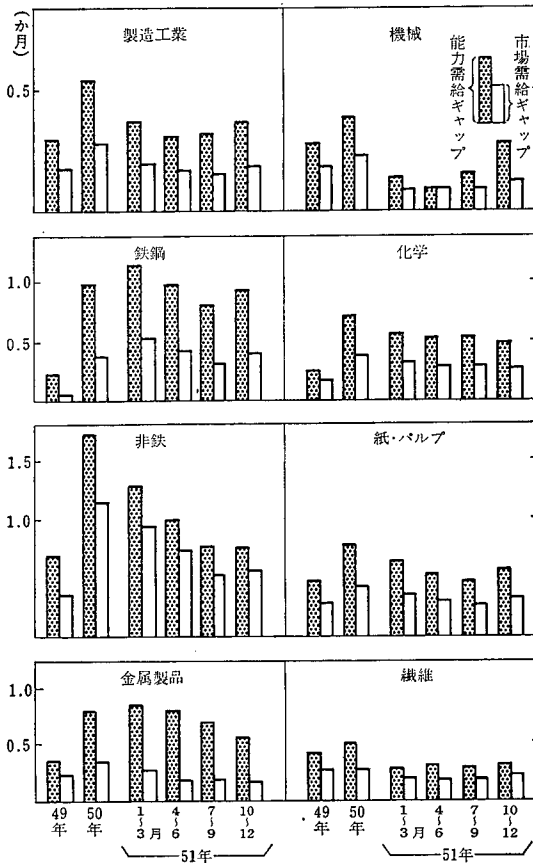
相まって農作物に被害を及ぼし、農家の支出態度をも慎重化させた。

上記のように年後半には外生的な要因の多くが景気にとって直接マイナスに作用したが、同時に年初一時期の輸出や財政支出増大に伴う経済の急速な立直りにもかかわらず、企業や家計の支出活動が総じてなお慎重さを持続し、これが経済の自律的な拡大へとつながるに至らなかった点も軽視できない。このため外生的な要因がマイナスに作用しはじめると企業や家計支出活動はさらに慎重さを増すことになったが、こうした自律的な回復力の弱さの背景には次のような諸要因があったとみられる。

まず第1に、引続き需給ギャップの重圧が大きかったことが挙げられよう。51年春ごろの製品在庫率水準は50年末ごろに比べれば大幅に低下したとはいえ、自動車、家電等一部の業種を除けばなお高かった。このため出荷がかなり伸びた時期においても、その需要水準は生産と製品在庫とを合計した市場への供給余力との関係ではなお低く、大きな需給ギャップを残す業種が広範にみられた(図Ⅲ-1-3の市場需給ギャップ)。しかも、多くの業種では、51年初の需要が急増した局面でも値上げ浸透をねらって生産を絞り気味にしていたのであり、設備をフル稼働させた場合の供給余力と需要水準の間には、市場需給にみられるよりさらに大きなギャップが存在していた(図Ⅲ-1-3フル稼働時の需給ギャップ)。このことは、生産財を中心とする多くの業種が、生産能力に見合って生産水準を引上げれば市場の需給が一挙に悪化するという状況下におかれていたことを意味しており、このため企業としては、積極的な在庫積増しや能力増強のための設備投資に踏切ること

(図Ⅲ-1-3)

需給ギャップの推移



(注) フル稼働時需給率 $= (J+QP)/S$ を算出し、それぞれの48年平均(需給引締まりの時期)を上回る部分を需給ギャップ率として図示した。
 $(J$: 期初在庫 Q : 当期生産量)
 $(QP$: フル稼働時生産量 S : " 出荷量)

はできなかったとみられる。

次に、第2の要因としては、51年初の景気回復を支えた輸出増加が、石油危機以前のそれとは異なり乗用車や家電等一部商品の急増に示されるような跛行色の強いものであったため、需要増加の効果が自ずと範囲の狭いものにならざるをえなかった点が指摘できる(後出図Ⅲ-2-2)。このような輸出品目の偏りは、後にみるように石油危機後主として石油価格上昇のコスト面への影響のちがいで、各商品間の比較優位性が大きく変

化したことを基本的背景とするものである。製造業のなかで春ごろから設備投資意欲を高めたのは自動車、電機程度で他の業種ではほとんど動意を示さなかったが、その背後には、こうした輸出伸長品目の偏りがあったことも否定できない。

さらに第3には、やや長期的かつ構造的要因として、石油危機後の企業行動の変化が挙げられる。企業経営にとって、石油危機後の価格体系の大きな変動は収益構造上原材料費を中心とする変動費比率の大幅な上昇をもたらした(後出2の(3))が、先行きについても、49、50年の経験を通じて、低成長と輸入原材料価格の上昇圧力が併存するとの見方を強め、企業は収益対策上人件費や金融費用など固定費の切詰めを中心とする減量経営を長期的な課題として追求し始めた。こうした企業の対応は、追込まれたかたちでの省資源化、省力化投資を誘発するという側面もなかったが、需要全体としては、縮小均衡的な圧力を持つものであった。すなわち個々の企業の減量努力は他の企業にとっての需要減退を意味しており、マクロ的には企業の総投資を抑制する方向に作用した。また企業の雇用・賃金面での圧縮努力は家計行動に色濃く反映され、再び消費需要の伸び悩みとなってはね返ったため、この面でも企業の投資拡大の抑制要因となった。

このように51年は、企業や家計が石油危機以降の新しい価格体系と経済の減速化に適応しようとする新しい行動原理が、徐々にその方向を明らかにし始めた年であったとみることができる。

以下では、そのような各経済主体の行動変化とその影響について順次みていこう。

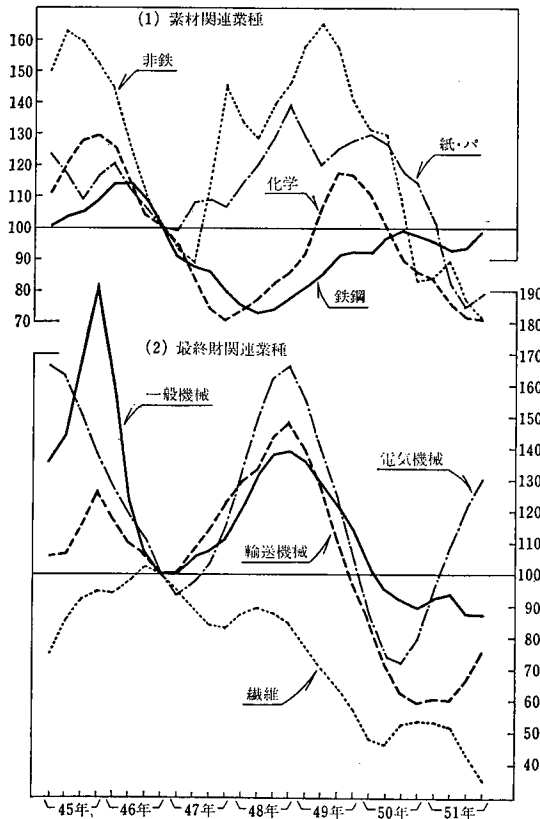
2. 新たな環境への企業の適応

(1) 設備投資の動向

GNPベース民間設備投資は51年1～3月期以降増加に転じ、景気回復過程の2年目にしてようやく減少傾向に歯止めがかかったが、その後の増加テンポは鈍く、GNP全体に占めるウェイトもかなり低下していたため、景気回復に果たした役割はかなり限られたものとどまった。こうした設備投資の緩慢な回復には、輸出や財政支出が年後半伸び悩んだことや、それらに誘発された需要が

(図Ⅲ-2-1-1)

1. 製造業の設備投資動向



(注) 1. 季節調整済み。
 2. 「法人企業統計季報」の固定資産新設額をWPI(投資財)でデフレート。
 3. 3期加重移動平均値を設備投資の前回ボトム時(46年10～12月)を100として指数化。

特定業種に偏ったことも響いてはいるが、より基本的には需給ギャップの縮小が遅れるにつれていわゆる「減速経済」の圧迫感が現実味を増し、それへの適応に企業が本格的に取り組んだという要因が大きいのといえよう。

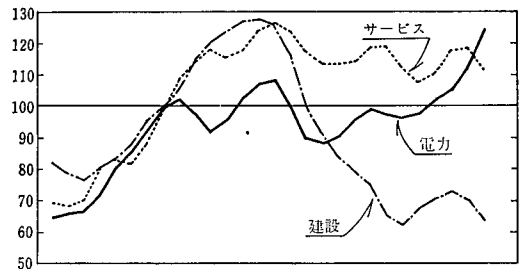
(減少傾向からの脱出)

民間設備投資(GNPベース実質)は景気底入れ後も減勢を続け、49年1～3月期から通算して8期連続2年間にわたり減少、50年10～12月期には48年のピーク(10～12月期)比-28%の水準にまで低下した。51年1～3月期に至り前期比+3.2%とようやく減少傾向に歯止めがかかり増加に転じたが、その後の推移をみるとほぼ期を追って増勢

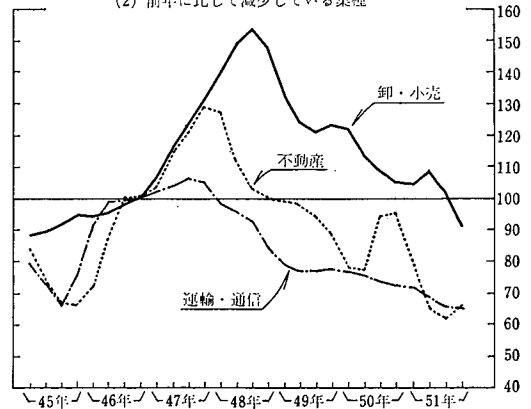
(図Ⅲ-2-1-2)

2. 非製造業の設備投資動向

(1) 前年に比して増加している業種



(2) 前年に比して減少している業種



(注) 1. 季節調整済み。
 2. 「法人企業統計季報」の業種別固定資産新設額をWPI(投資財)でデフレート。
 3. 3期加重移動平均値を設備投資の前回ボトム時(46年10～12月)を100として指数化。

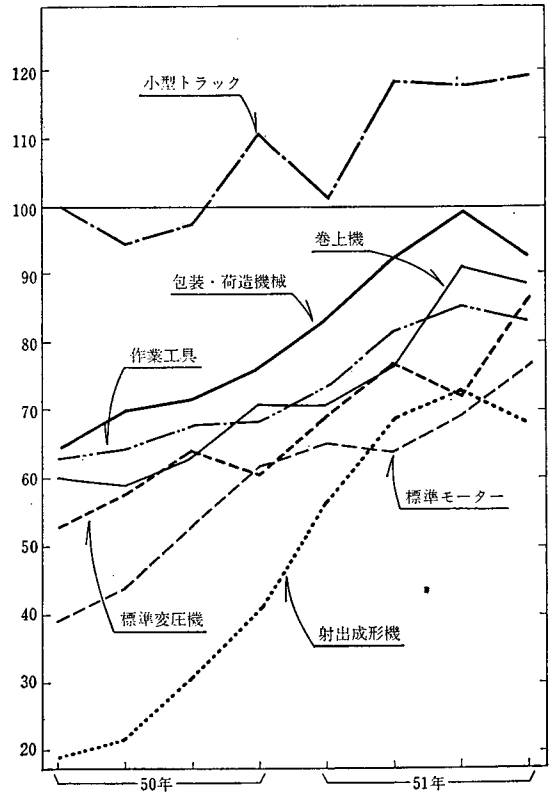
が鈍っており、51年10～12月期の投資規模はなお2年前の水準を下回るなど、設備投資の回復力は51年中微弱なものにとどまった。

51年の動きを業種別に一瞥すると、製造業のうち素材関連(図Ⅲ-2-1)では、鉄鋼(高炉各社)がすでに着工していた大規模投資を続行したが、化学、繊維等は51年度上期まで引続き減少をたどっている。もちろん部分的には紙パや石油精製などで好採算品目への転換や防災設備に取組む動きもみられたが、大勢としては計画を一寸刻みに後へずらしながら必要最低限のものに絞って着手するといった慎重な投資姿勢にあった。こうした素材関連業種の動きに対し、最終需要関連では一般機械の投資が51年も総じて低調であった一方、電気機械と自動車(50年後半から輸出急増を背景に大幅な設備投資増加に転じたのが目立った(図Ⅲ-2-1～2)。非製造業では、不動産や運輸通信(図Ⅲ-2-2)

が引続き減少し、卸・小売も若干持直すにとどまったが、ウェイトの大きい電力が電源開発を中心に堅調に推移したほか、サービスも顕著な立直りを示した(図Ⅲ-2-1)。なお、電力では政策的な要請を受けて52年度以降着工予定分の一部繰上げ発注(目標8千億円)も行われた。中小企業については、統計的な把握は難しいが、中小企業の設備投資に関連が深いとみられる機械類の出荷状況を品目別にみると(図Ⅲ-2-3)、製造業では家電、自動車関連企業向けと思われる射出成形機のほか、省力化関連の一部(巻上げ機、包装用機械)や汎用的なモーター、変圧器、作業工具なども夏場にかけて増加傾向をたどった。このほか(図Ⅲ-2-3)

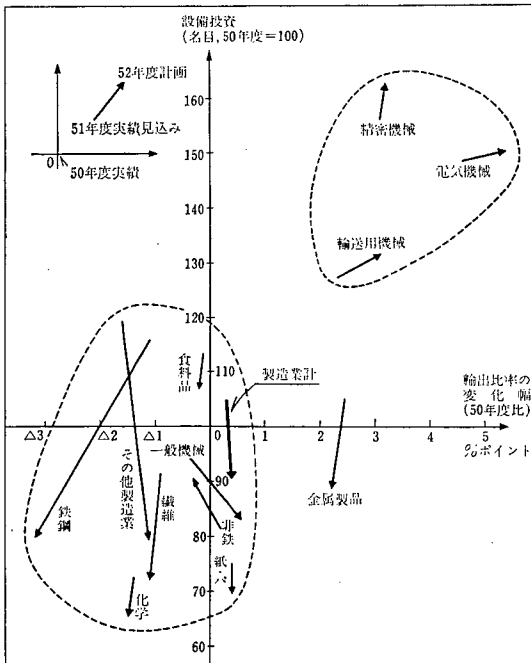
中小製造業設備関連財の推移(出荷)

(48年=100)



(注) 通産省「機械統計月報」より作成。一部品目は生産の計数を使用。

輸出比率の変化と設備投資動向



(注) 日本銀行「全国企業短期経済観測」による。

卸・小売、サービスの機械化についても、関連機材の出荷動向からみる限りかなり進捗したとみることができよう。

(投資回復力の弱さとその背景)

このように、製造業大企業では全体として減少傾向が続き、過去の景気回復局面ではむしろ先行して増加していた非製造業中小企業の投資も51年中低調の域を出なかった。以下こうした設備投資動向の背景を製造業中心に検討してみよう。

設備投資の循環変動を規定する大きな要因として製造業の粗資本ストックの動きをながめてみると(図Ⅲ-2-4)、49年以降2年間にわたり設備投資が減少を続けた結果、資本ストックの伸び率

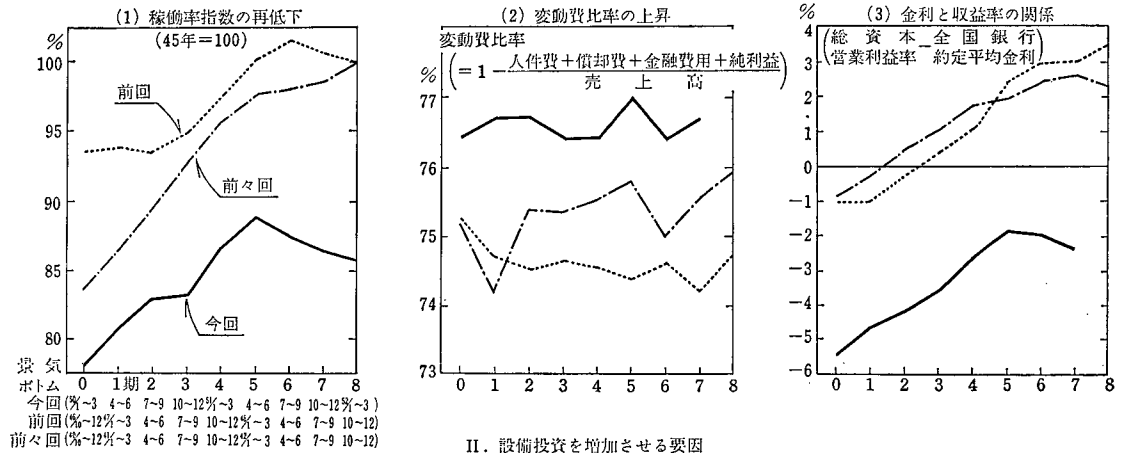
(図Ⅲ-2-4)

は大幅に低下し、51年7~9月期のそれは年率5%弱とこれまで最も低かった40年不況ボトム時の年率8.3%をはるかに下回るに至っている。従来の景気循環パターンからみれば、ストック調整が終了し、設備投資がかなりのテンポで増加しはじめる局面といえよう。

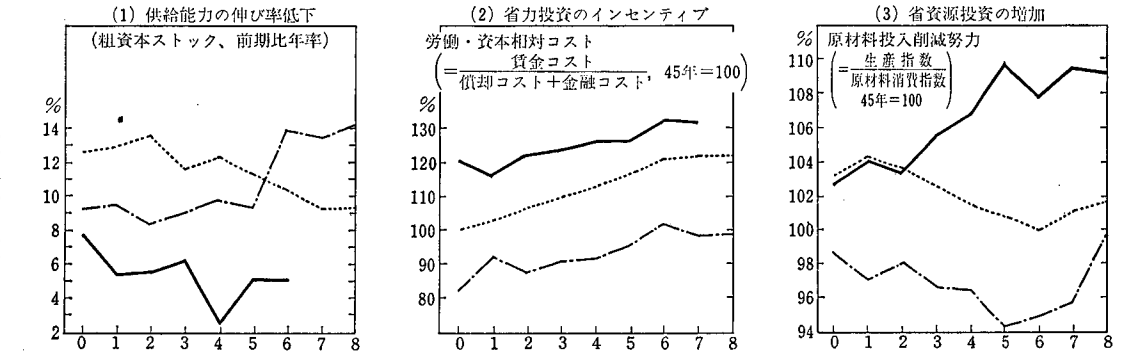
それにもかかわらず、設備投資の回復力が弱い原因の第1は、今なお残存する大幅な需給ギャップである。今回の景気調整過程では生産の落込みが極めて大幅であった(ボトムはピーク比-20.8%減)だけに、需給ギャップ率はこの間に大きく拡大した。このため50年1~3月の景気底入れ後ギャップが縮小したとはいえ、50年10~12月期でも

製造業設備投資の変動要因

I. 設備投資を弱くしている要因



II. 設備投資を増加させる要因



(注) 「通産統計」、「法人企業統計季報」等により作成。季節調整済み。

なお過去の景気ボトム時に匹敵する高い水準にとどまっていた(図Ⅲ-2-4、前出図Ⅲ-1-3)。51年初からの需給ギャップの縮小は、年前半の輸出急増を映じた家電、乗用車で顕著に現れるにとどまり、全体としての縮小傾向は7~9月期以降足踏みないし後退気味となった。このため平電炉、アルミ、合板、繊維等の不況業種では設備廃棄により一気にストック調整を実施しようとする動きすらみられる。

第2は、こうした需給失調や設備の遊休化が長期化していることから、企業にとって「減速経済」の圧迫感が現実味を増してきていることである。今後長く尾を引くとみられる日本経済をめぐる諸制約(大幅な財政赤字の残存、根強い物価上昇圧力、資源の制約、環境問題、輸出主導型回復に対する国際的制約等)に関する悲観的判断が強力な景気対策実施の難しさへの予測と絡んで、企業の投資意欲を冷やしているよううかがわれる。

第3に、後にみるように企業収益は回復基調にあるとはいえ、売上高経常利益率は依然として石油危機前のボトムを下回っており、総資本利益率と金利との関係(第7図-I-(3))をみても、設備拡大を促がすインセンティブには乏しい状況にある。また、48、49年のインフレーションを経て企業の償却不足の状態が激化していることも、新規投資の制約要因として見逃がせない(後出図Ⅲ-2-12)。

このように、51年には設備資本ストックの伸びが大きく鈍化したにもかかわらず、設備能力増大への意欲とインセンティブは極めて乏しい状況にあったといえる。

(省力化・省資源化投資の要請)

もっとも、能力拡大的な設備投資に対する抑制

要因が強いなかで、同時に省力化、省資源化の要請は強まっており、これらのための投資がやや追込まれたかたちとはいえ、緩慢ながら設備投資を増加させる要因として働いたとみるべきであろう。石油価格をはじめとする原材料価格の上昇は、企業の収益構造に変動費比率の上方シフトという構造的な変化をもたらした(後出図Ⅲ-2-9)。変動費比率の上昇は固定費比率圧縮の総コスト低下に及ぼす寄与度を引下げるので、その限りで設備拡張による固定的資本費比率引下げ(いわゆるスケール・メリット追求)の意欲を削ぐことになるが、同時に反面では変動費比率の引下げを目的とする省資源化(原単位引下げ)、省力化(労働生産性向上)のインセンティブともなっている。後にみるように、石油危機以降における企業のコスト圧縮対策はまず固定費の削減であった。固定費化している人件費を圧縮するための常用雇用の削減や金融費用の圧縮努力等にはそれなりの効果が認められたが、こうした固定費削減効果が一巡するにつれて、省資源化・省力化、好採算品目への転換等を目指す動きが台頭してきた。省資源化努力は、製造業の原材料投入比率の低下に端的に反映されており、こうした動きは50年半ば以降急速に進捗している(図Ⅲ-2-4、後出図Ⅲ-2-15)。省力化投資については、人件費が資本費コストに比べ相対的に割高となっていることが、そのインセンティブとして働いていることが明ら

(注) 一般資本財出荷のうち能力増につながる生産設備品目と省力化に関連した品目との出荷の伸びを比べると、51年は前者に比べ後者の伸びがかなり高かった。

	50/10	51/1	4	7	10	51年
生産設備品目	43.9	16.9	0.5	1.4	8.9	
省力化設備品目	2.1	7.6	2.6	10.0	2.7	19.1

(前期比・%、通産省調べ)

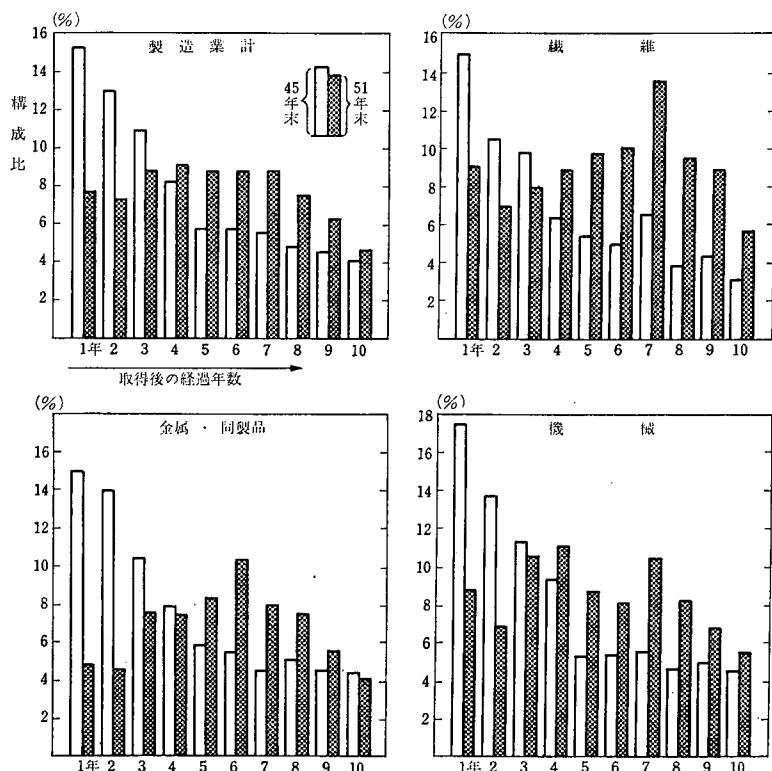
かである(図Ⅲ-2-4)。

(設備投資停滞の影響)

設備投資は2年間にわたる減少のあと、51年も伸び悩んだため、設備ストックに年々追加される新鋭設備の割合は急速に低下している。51年末の資本ストックの年齢構成を推計し、45年末のそれと対比してみると(図Ⅲ-2-5)、各業種とも新鋭設備の割合が大幅に低下しており、45年末とは際だった対照をみせている。仮りに、今後も設備投資が停滞し、こうした傾向が強まるとすれば、業種によっては国際競争力が低下したり、国内供給面でボトル・ネックが生じやすくなるといったおそれがある。またそうした傾向のもとで企業が

(図Ⅲ-2-5)

民間企業粗資本ストックの年齢構成



- (注) 1. 45年末は「国富調査総合報告」による。
 2. 51年末は「民間企業粗資本ストック調査」および「法人企業統計季報」等より推計。
 3. 製造業は民間全企業ベース、内訳は法人企業ベース。
 4. 1~10年分のみ図示しているため、合計は100とならない。

低償却負担による収益維持になれば、新規投資等に伴うリスクは回避しようとする傾向が顕著になれば、需要構造の変化に対する適応能力の低下をも招来しかねないと思われる。

(2) 在庫投資の動向

企業の慎重な姿勢は在庫投資の動きからもうかがわれた。51年初に前年から持越された在庫調整が急速に進捗したあと、企業の前向きの在庫増殖は夏場にかけての製品価格引上げに絡んだ仮需のかたちでみられた程度で、企業の投資態度は総じて慎重であった。こうした仮需も年央ごろに最終需要が頭を打ち、大口値上げが一巡すると早くも反落に転じ、その後は実需の停滞が続く中でい

わば意図しない形で製品在庫の増大が生じ、前年と同様その調整を52年にまで持越すこととなった。

(51年中の在庫投資の推移)

51年は50年秋以降累増した製品在庫を調整する局面で始まった。更年後はメーカーが不況カルテル(棒鋼、合板等)や自主減産の実施などにより供給を絞る態勢で臨んだうえ、折から輸出や住宅投資等を中心とする最終需要の急回復がみられたため、在庫は生産財を中心に大幅に減少した。こうして製品在庫の調整は1~3月期に急速に進捗したが、その後も6月ごろまではおおむね減少傾向が続いた。

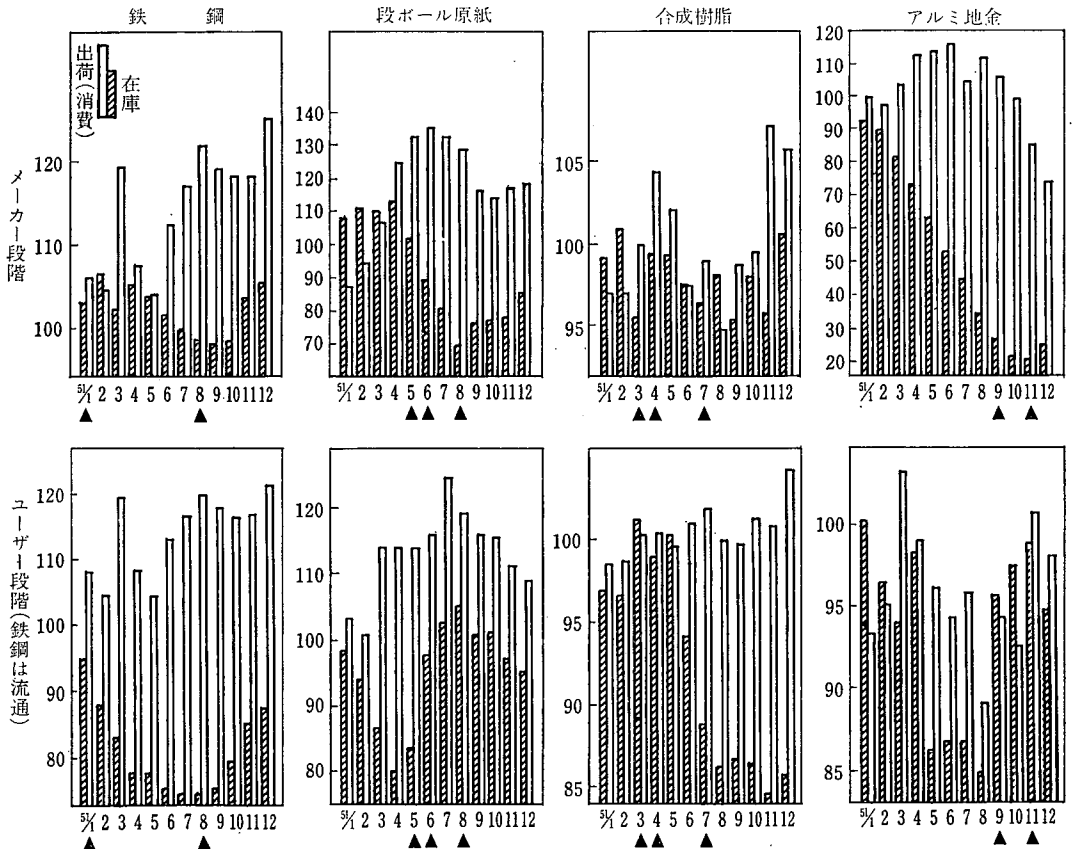
こうした出荷増に伴う在庫減少をとらえて、鉄鋼、紙パ、合成樹脂、アルミ地金等ではメーカーが製品値上げを打出したため、それが値上げ前の駆け込み需要を誘発した。鉄鋼や紙パでは、流通段階への出荷削減や集中減産を実施するなど値上げの環境作りに努めたことも手伝って、仮需はユーザー段階にまで拡がることになった(図Ⅲ-2-6)。このため、生産財や建設資材の製品在庫は、一般資本財の一部(土木建設機械、農機具等)や耐久消費財(乗用車、家電)の在庫が財政、輸出等の需要頭打ちから夏以降やや後向きに積上りに転じ

たのとは対照的に、秋口まで総じて順調な減少を続けた。しかし、こうした流通・ユーザー筋の仮需の動きには大口値上げの一巡や輸出の頭打ち、財政支出の息切れ等に伴い逐次その反動が現れ、さらに耐久消費財等最終財の減産が加わったため、素材関連業種に対する需要は減少し、秋以降は再び生産財中心に製品在庫が積上りはじめた(表Ⅲ-1-2)。

この間、繊維、砂糖、棒鋼、合板等の業種では、需給失調とそれに伴う赤字採算が長引くなかで操業率引上げへの焦りがみられ、それが末端売

(図Ⅲ-2-6)

価格引上げとメーカー(流通)・ユーザーの在庫の推移



(注) 1. ▲は値上げ実施月。
 2. 「通産統計」、各業界統計から作成。縦軸は50年10~12月=100。
 3. 値上げ実施前はメーカー(流通)の出荷増、在庫減とユーザーの在庫増、実施後はメーカー(流通)の出荷減、在庫増、ユーザーの在庫減がみられる。

行きの低迷による中間加工段階や末端流通筋の買控えを一層あおるかたちとなった。このためこれらの業種では、各メーカーが多少生産を絞り気味にした程度では在庫の減少は望みえないとの判断が支配的となり、51年末から本年にかけて不況カルテルの結成や設備廃棄に取組む動きが強まっている。

(企業の在庫投資行動の変化)

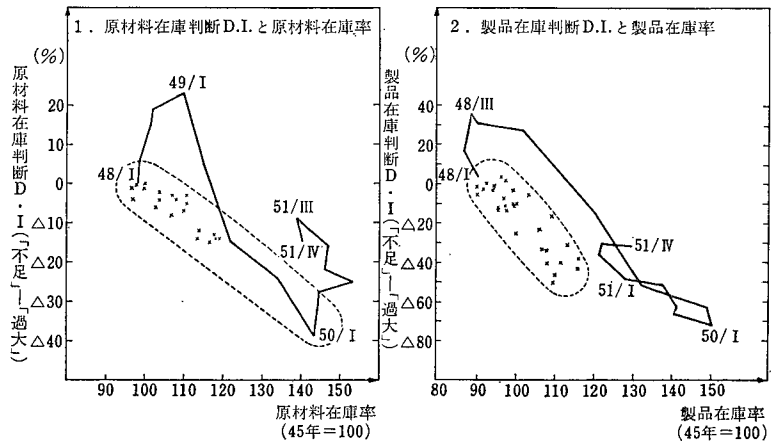
上記のような在庫投資動向は、基本的には最終需要の力不足に起因しているわけであるが、石油危機以降のインフレーションが収束に向うにつれて、思惑的な在庫積上げがしだいに影を潜め、それが51年中の在庫投資を全体として腰の弱いものにした面も見逃せない。以下最近の企業の在庫投資行動の変化について若干検討してみよう。

在庫投資の誘因としては、最終需要の増加、物価の上昇、金融緩和(金利低下と量的緩和)等が考えられ、企業はそれら要因の動きを予想して現実の在庫水準が不足だと感じれば在庫投資を積極化するはずである。上述のように51年は年央ごろから最終需要が頭打ちとなり、物価上昇率も鈍化したため、金融緩和の進展にもかかわらず各段階での在庫投資態度は消極化した。ところで、石油危機後しばらくの期間における企業の在庫投資行動の特徴は、在庫率が極めて高水準にある段階で在庫過剰感が緩和し、在庫の積増しが始まったことであった。これは物価上昇の大きな圧力が働くなかで、少しでも需給が好転そ

うになると販価上昇によるキャピタルゲインをねらいとして在庫投資意欲が高まったためと考えられる。しかし、こうした思惑的な在庫投資の動きも、物価安定を目指した政策姿勢が持続され、特に需給の大幅な緩和に伴ってインフレーション再燃の予想が薄らぐにつれてしだいに鎮静化した。51年秋口からの原材料・流通段階での在庫調整は、企業の弱気観を映じて、底流としての物価上昇圧力が根強い割には比較的早く進み、メーカーの生産がそれに適応できないまま生産者段階で製品在庫が積上るという結果をもたらした。また本年に入って1月後半には条鋼類、合板、砂糖等で流通筋の在庫補充の動きがみられたが、2月にはそれが早くもはく落し、その後も50年、51年ともみられた春需期待の在庫積増しの動きはほとんどでてこなかった。こうした仮需とその反動が短期間に繰返されるということは、需給改善の見通しが著しく難しくなっているという事情を背景に、企業が「適正」と考える在庫率が低下してきているため、実需がわずかに落込むような場合にも、そ

(図Ⅲ-2-7)

在庫水準判断と在庫率



(注) 1. 「通産統計」日本銀行「主要企業短期経済観測」より作成。
 2. 原材料在庫率=原材料在庫指数÷原材料消費指数。
 3. ×印は43/I~47/IV、実線は48/I以降の対応関係を示す。

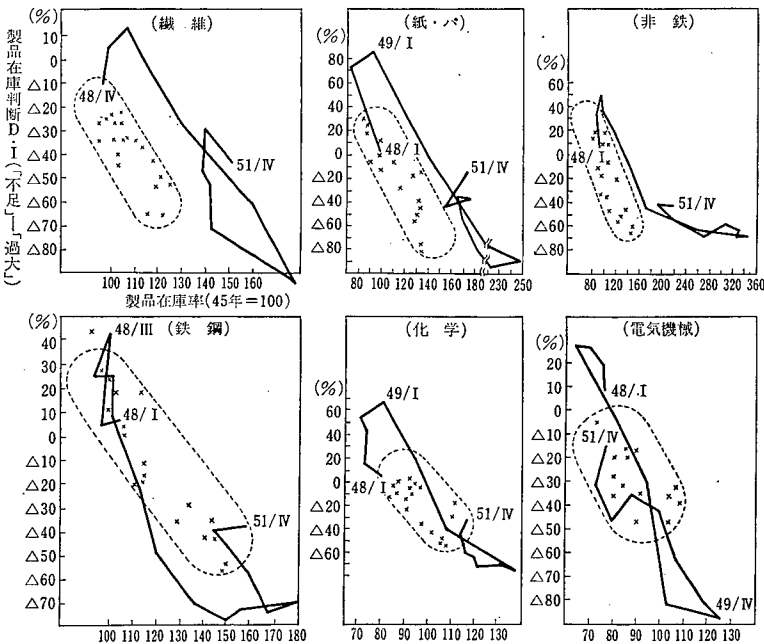
れを増幅するかたちで適正水準への調整が進み需給全体が緩和する局面になっているとも考えられる。

そこで、いわゆる「適正在庫率」が石油危機後どのように変化してきているかをみるため、日本銀行「主要企業短期経済観測」により在庫率と在庫水準過不足判断(D・I)との対応関係の推移をみてみよう(図Ⅲ-2-7)。まず、原材料在庫については、50年以降も在庫率が高水準のまま過剰感が急速に減退しており、資源価格の上昇傾向や不測の事態に備えて原材料の在庫をある程度余裕をもって保有しておきたいとする企業の投資態度の変化(適正在庫率の上方シフト)が生じているとも考えられよう。しかし、業種別にやや詳しくみると、法律により備蓄期間の設定が行われた石油や、長期的な観点にたった原料確保を意図してい

る鉄鋼にはそうした傾向が読みとれるものの、それ以外では最近の動きのなかに適正在庫率の上方シフトを見出すことはできない。大半の業種では、48年末ごろまでは在庫率の上昇にもかかわらず在庫不足感を強め、そのあと一転して在庫率の上昇につれて過剰感を強めるなど、原材料在庫についての見方が石油危機の発生をはさんで激しく屈折したのは確かである。もっとも50年以降の景気回復期においては、在庫率が異常に高いため在庫率の低下が過剰感の減退につながらない非鉄を除き、おおむね在庫率の低下と過剰感の減退が過去の局面とほぼ同じ関係で対応するかたちになっている。すなわちほとんどの業種では、先高感や物不足警戒感から原材料在庫の積み急ぎに走るとか、在庫を厚めに保有するといった行動がこのところ影を潜めているよううかがわれる。

(図Ⅲ-2-8)

製品在庫の過剰感と製品在庫率



(注) 1. ×印は、43/I~47/IVを示す。
2. 「通産統計」、日本銀行「主要企業短期経済観測」による。

一方、製品在庫についても(図Ⅲ-2-7)、在庫率と在庫水準判断 D・I との関係は、一部業種を除いておおむね石油危機前と同様の対応関係に戻っている。この間、織維、紙パ、非鉄では、在庫過剰感は依然根強いものの、従来の関係に比べれば在庫率が高い割には過剰感が強くないというかたちになっているが(図Ⅲ-3-2-8)、これは在庫の一部はいずれ償却せざるをえないデッド・ストックであり、その部分については直接売上げとの関係で過不足を考慮の対象から除いているこ

と(繊維)、長契物輸入原材料の変質化を防ぐ目的から生産したものについては、製品在庫が従来より高水準となっても止むをえない、と考えていること(非鉄、紙パ)などの特殊事情を反映したものであり、必ずしも「適正在庫率」のシフトアップとはみなせない。

このように、激しいインフレーション時にみられた、思惑的かつ不安定な企業の在庫投資行動はおおむね収束し、最近ではむしろ最終需要の鈍化や商品市況の軟化など下向きの動きに敏速に対応した在庫投資行動の方が目立ってきている。このことは、最終需要の着実な増加がない限り、在庫過剰感が強い業種を中心に在庫の積増しは緩慢なものにとどまる可能性が強いことを示唆しているといえよう。

(3) 企業コスト削減努力と雇用問題

イ. 急速な回復をみた企業収益

(企業収益は急上昇)

企業収益は50年度下期から51年度上期にかけて急速な改善をみた。日本銀行「主要企業短期経済観測」によれば、製造業の前期比増益率は50年度下期171.3%のあと51年度上期68.9%となり、売上高経常利益率も上期には3.06%(50年度下期1.96%)と4期ぶりに3%台を回復した。業種別には特に、自動車、電機、造船等輸出関連業種の収益が極めて好調であったが、このほか①化学、鉄鋼、石油等素材業種の販価引上げが集中したこと、②石油、食料品等に為替円高による差益が発生したことも好影響を与えた。

また、これをコスト面からみると、雇用調整等を通ずる人件費の圧縮、借入抑制による金融費用

(表Ⅲ-2-1)

増減(Δ)益率の寄与度分解

(Δ印は収益減少要因、%)

	製 造 業			素 材 関 連 業				最 終 需 要 関 連 業			
				鉄 鋼		化 学		電 機		自 動 車	
	50/下	51/上	下	51/上	下	51/上	下	51/上	下	51/上	下
増 減 (Δ) 益 率	171.3	68.9	3.8	162.0	280.8	71.0	25.7	36.9	1.7	26.8	0.0
数 量 要 因	134.3	64.4	22.0	911.3	138.6	103.6	38.8	86.5	19.7	59.5	11.3
売上数量	477.6	229.6	80.5	2,756.8	388.5	302.5	115.3	413.5	96.1	223.6	51.5
投入数量	Δ 343.3	Δ 165.2	Δ 58.5	Δ 1,845.5	Δ 249.6	Δ 198.9	Δ 76.5	Δ 327.0	Δ 76.4	Δ 164.1	Δ 40.2
価 格 要 因	86.3	36.7	Δ 41.6	677.4	498.9	24.2	Δ 45.5	67.3	Δ 59.2	5.1	38.8
製品価格	146.4	152.0	75.0	1,786.7	1,357.3	133.9	31.4	27.8	17.4	11.4	5.7
投入価格	Δ 60.1	Δ 115.3	Δ 116.6	Δ 1,109.3	Δ 858.4	Δ 109.7	Δ 76.9	Δ 39.5	Δ 76.6	Δ 16.5	Δ 44.5
固 定 費 要 因	Δ 439.9	Δ 38.1	Δ 20.3	Δ 530.9	Δ 432.4	Δ 57.6	Δ 21.7	1.0	Δ 8.2	Δ 8.6	Δ 31.4
そ の 他	390.6	5.9	43.7	898.5	352.9	0.8	54.1	18.7	49.4	19.0	58.9

(注) 1. 日本銀行「主要企業経営分析」、同「主要企業短期経済観測」による推計。

2. 寄与度分解は、純利益の定義式 $\pi = PQ - P_m(KQ) - C$ を次のように変形したあと各辺を π_{-1} で除して計算。

$$\Delta \pi = \left\{ (PQ - P_m(KQ)) \frac{\Delta Q}{Q} \right\} + \left\{ (PQ) \frac{\Delta P}{P} - P_m(KQ) \frac{\Delta P_m}{P} - P_m(KQ) \frac{\Delta K}{K} \right\} - \Delta C + (\text{残差})$$

数量効果 製品価格上昇分 投入価格上昇分 投入原単位低下分

ただし、 π =純利益、 P =製品価格(製造業産出物価)、 P_m =投入物価(製造業投入物価)、 Q =売上数量、 K =投入原単位(生産物1単位当りの投入原材料比率)、投入費用=期中商品仕入高+材料費+労務費の $\frac{1}{2}$ +動力費等、 C =固定費(=販売管理費+労務費の $\frac{1}{2}$ +経費+営業外費用)。なお、 P_m については1四半期のラグを想定。

の低減など、企業努力による固定費比率の低下が大きく寄与している。この間、売上数量の増加も固定費削減効果を増幅した。企業収益の増減を価格と数量の要因別に分解してみると(表Ⅲ-2-1)、50年度下期以降の収益回復が数量効果(売上数量の増加による収益増の効果)によってもたらされた面が大きいことがわかる。51年度上期には価格効果の寄与度が高まったものの、主因はやはり数量要因であった。なお、鉄鋼や化学等の素材産業では、製品価格引上げが原油値上り等による投入価格の上昇をカバーし、収益にとってプラス効果となったが、こうした素材価格の引上げは家電や自動車等最終財業種の原材料価格の上昇として波及し、これら業種では収益にマイナス効果を及ぼした。

51年度下期の製造業経常利益は、11月時点での調査では前期比+10.2%の増益と見込まれていた。しかし多くの業種で期待されていた販価引上げが困難となる一方、51年夏の電力料金や鋼材等大口値上げが他業種の投入価格を押し上げる結果となった。さらに売上げの量的拡大は緩慢なものにとどまり、稼働率引上げによる固定費比率の低下もはかばかしくなかったため、人件費、金融費用等の削減努力が続けられたものの、本年2月調査(実績見込み)では製造業全体の増益率は+3.8%

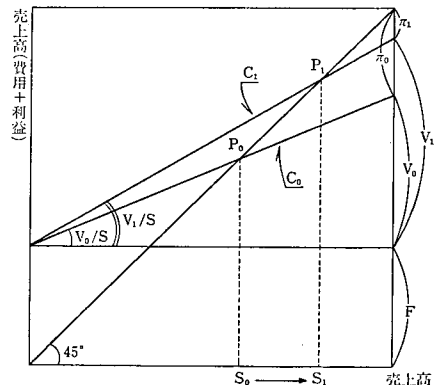
にまで低下し、売上高経常利益率も2.97%と前期を若干下回るに至った。製造業の下期収益レベルは46年不況期のボトムを上回ったものの、ピークである48年度上期の7割程度の水準で足踏み状態となっている。

この間非製造業では、50年度下期以降増益傾向が続いており、51年度下期も、電力、ガスの大幅増益を中心に19.4%の増益となっている。

(収益構造の不安定性)

企業収益の構造は石油危機以降大きく変化した。すなわち、石油価格をはじめ原材料費を中心とする変動費比率の上方シフトが生じたためである。製造業(日本銀行「主要企業経営分析」ベース)の変動費比率をみると(図Ⅲ-2-9)、48年度上期をボトムとして上昇の一途をたどり、51年度上期にようやく横ばいとなったが、下期には電力料金引上げや鋼材価格引上げ等もあって、再び上昇傾向を強めている。変動費比率上昇の背景にある原燃料価格の高騰は、その製品価格へのコスト転嫁が困難な状況のもとでは、①現実の収益悪化要因となるだけでなく、期待収益率をも低下させるため、企業の業容拡大意欲を削ぐ要因となる。また変動費比率の上昇は、②企業の損益分岐点売上高を上昇させるため(注)、売上げの減少に対する収益面からの抵抗力が弱まり、赤字にな

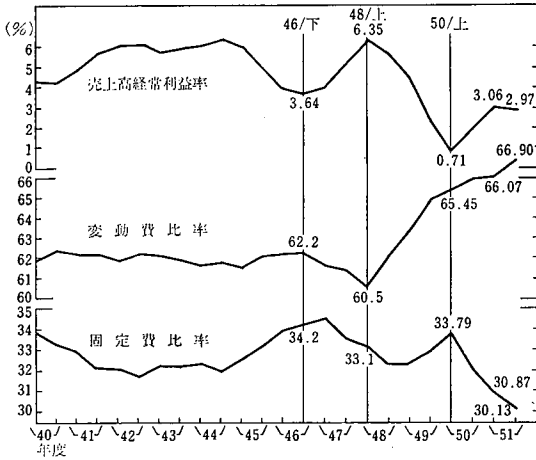
(注) 売上高 S 、利益 π 、変動費 V 、固定費 F とすると $S = \pi + V + F$ であり、総費用曲線 C_0 のもとでは損益分岐点売上高 $(= \frac{F}{1 - V/S})$ は S_0 となる。いま変動費比率が $V_0/S \rightarrow V_1/S$ に上昇し、総費用曲線が C_1 にシフトすると、損益分岐点は P_0 から P_1 に、損益分岐点売上高も S_0 から S_1 に上昇する。



り易い体質、いわゆる腰高の経営体質を醸成することとなるが、この傾向は石油危機以来原材料費の高騰の影響をもろに被った素材産業に集中的に

(図Ⅲ-2-9)

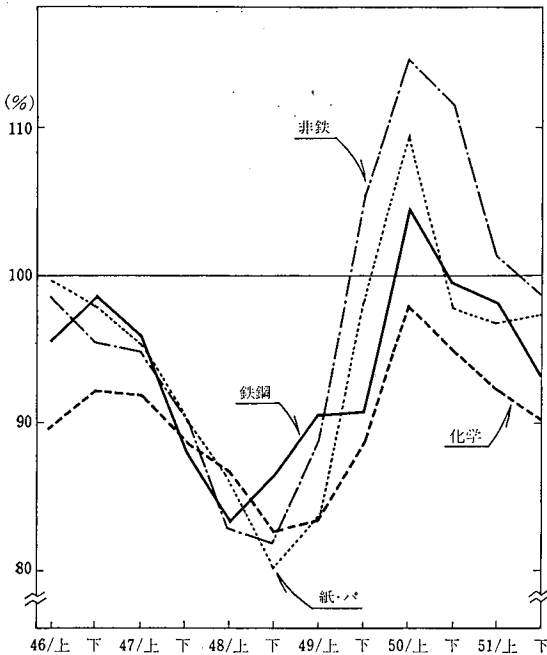
売上高経常利益率と売上高コスト比率



(注) 日本銀行「主要企業経営分析」ベース、50年度上期以降は日本銀行「主要企業短期経済観測」を利用して延長。

(図Ⅲ-2-10)

素材産業の損益分岐点売上高比率推移



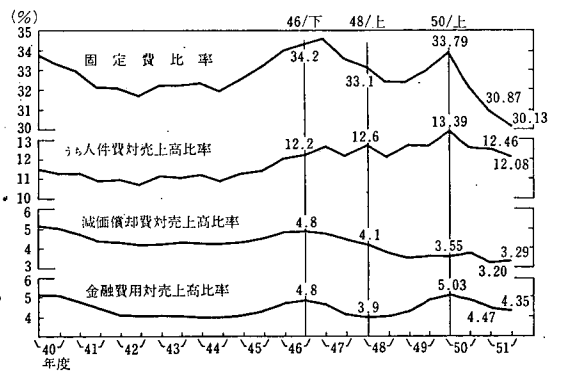
(注) 日本銀行「主要企業経営分析」ベース、50年度上期以降は日本銀行「主要企業短期経済観測」を利用して延長。

現れている。このため素材産業では製品価格上げの動きを特に強めており、値上げに奏功するか否かが収益状況を大きく左右するに至っている(図Ⅲ-2-10)。

変動費比率上昇のもとで利益率の低下を防ぐとすれば、その背後にある原燃料コストの上昇を製品価格に転嫁するか、あるいは稼働率の引上げを通じて固定費比率を低下させるのが早道である。しかしそうした対処も現実の需給引緩みや減速経済の予想から容易に実効があがらないとの見通しが強まり、その結果企業は固定費そのものの圧縮によって対処せざるをえなくなった。主な固定費用のうち人件費、金融費用の対売上高比率は、50年度上期にピークに達したのち、雇用調整の実施や借入金の返済努力から減少傾向を続けている(図Ⅲ-2-11)。もっともこうした固定費削減にはある程度限界があるだけに、企業にとっては、減速経済に適応するためには収益構造弱体化の根因である変動費比率の上昇を克服することが不可欠であり、このためやや追込まれたかたちで、省力化投資や資源節約的技術の開発とそれによる省資源投資に取組んでいるようにうかがわれる。

(図Ⅲ-2-11)

主要固定費比率の推移



(注) 日本銀行「主要企業経営分析」ベース、50年度上期以降は日本銀行「主要企業短期経済観測」を利用して延長。

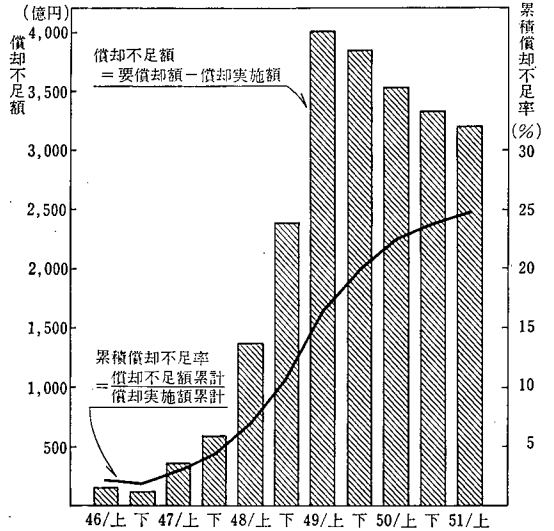
企業の体質を弱めているものとしては、このほかに償却不足が挙げられよう。石油危機後の企業収益面のひとつの特徴は、鉄鋼、繊維、非鉄等市況産業を中心に赤字企業の割合が増加したことであるが、赤字決算といったいわば表面化した企業体質の弱体化だけではなく、償却不足の問題が潜在化していることも見逃してはならない。激しいインフレーションを経て設備費用が大幅に上昇しているため、簿価ベースによる既存設備の償却額では設備更新をファイナンスすることが難しい状況となっている。償却不足が生じているということは、その分だけ収益が実勢よりかさ上げされていることを意味しており、しかもその一部は配当等のかたちで企業外へ流出する。償却不足額の推計は容易ではないが、大胆な仮定を置いて試算してみると(図Ⅲ-2-12)、最近では物価の落ち着きからやや縮小傾向にあるとはいえ半期3千億円程度(製造業、主要企業ベース)にも達しており、償却不足が生じ始めた46年度上期から51年度上期までを累積すると償却不足率(償却不足額/実際の償却額)は25%程度に達するものと推計される。

(企業の減量努力の成果)

企業の体質強化努力がまず固定費削減努力に向けられたことはすでにみたとおりであり、その成

(図Ⅲ-2-12)

償却不足額と累積償却不足率(主要企業・製造業)



- (注) 1. 要償却額=前期末設備ストック×減価償却率×設備投資デフレータ。
- 2. 製造業設備ストックの推計に際しては、日本銀行「主要企業経営分析」に基づく昭和26年以降の有形固定資産(土地、建設仮勘定を除く)増加額と、別途国富統計から求めた残存比率10%の定率法残価率表に昭和41~46年の間の平均法定内普通償却率を適用して求めた設備の耐用年数等を使用。

果はかなり大きなものである(表Ⅲ-2-1、図Ⅲ-2-11)。また省資源の努力による変動費比率の引下げも徐々に成果が顕現しつつあり、例えば省資源化努力を単位当りの生産量に対する原材料消費量(原単位)の低下としてとらえてみると、同比率は着実に低下している(図Ⅲ-2-13)。こうした傾向は合理化効果が出やすい機械産業だけ

(表Ⅲ-2-2)

労働関係指標の推移

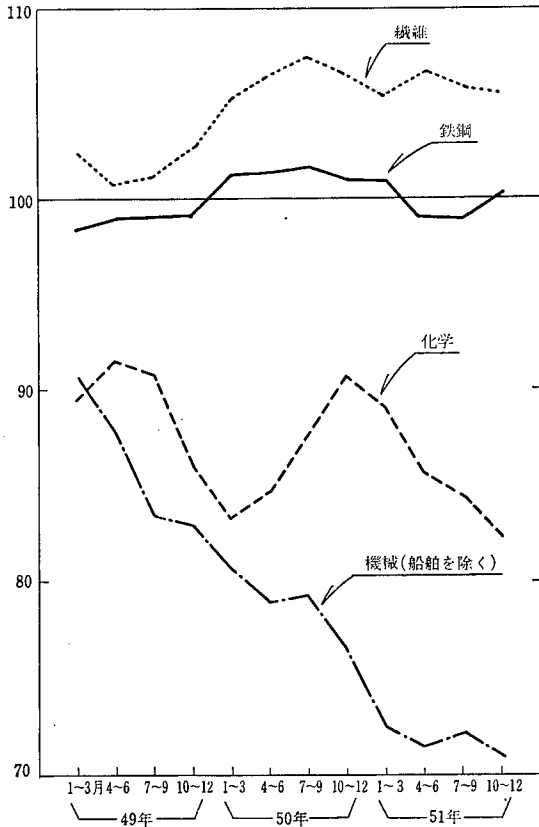
	有効求人倍率		新規求人倍率	常用雇用*		完全失業者数	完全失業率	所定外*労働時間(製造業)	雇用判断D. I. (全産業)
	有求	有効*		有求	有効*				
50年10~12月	0.55	△ 2.5	0.95	△ 0.3	△ 1.8	110	2.1	6.8	33
51年1~3月	0.61	5.0	1.02	△ 0.4	△ 1.6	109	2.0	11.7	39
4~6月	0.64	4.2	1.03	△ 0.8	△ 1.8	110	2.1	7.7	30
7~9月	0.67	0.2	1.00	△ 0.3	△ 1.8	110	2.0	2.3	25
10~12月	0.63	△ 2.5	0.99	△ 0.1	△ 1.6	104	1.9	2.5	23
52年1~2月	0.61	△ 2.2	0.88	0.3	△ 1.0	101	1.9	3.5	25

(注) 1. * 印は季節調整済み前期比、その他は雇用判断D. I.を除き季節調整済み計数。
 2. 雇用判断D. I.は、日本銀行「主要企業短期経済観測」による「過剰」-「不足」。

(図Ⅲ-2-13)

投入原単位の推移

(45年=100)



(注) 投入原単位は、業種別原材料消費指数(季節調整済み)の業種別生産指数(季節調整済み)に対する比率として算出。

ではなく、素材部門の化学や鉄鋼にも最近徐々に現れはじめています。

なお、砂糖、平電炉、合板、繊維等の業種では需給の改善が容易に進まないうえ、これまでに赤字が累積している企業もあるため、最近では設備廃棄や合併等の抜本的な解決策に取り組む気運が拡がりつつある。

ロ. 雇用動向

(長引く雇用調整)

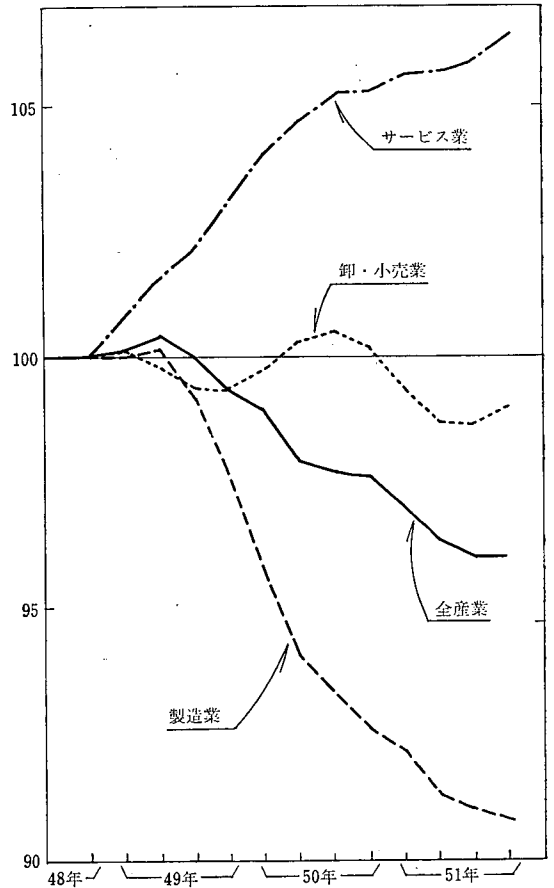
労働力需給は50年末までの緩和傾向のあと、51年に入ってからは幾分改善を示した(表Ⅲ-2-2)。有効求人倍率は年初から生産の増加を映じ

てじりじりと上昇し、7月には0.67倍にまで回復した(ボトムは50年10、11、12月の0.55倍)。しかしその後景気の回復テンポが鈍化するに伴い、改善足踏みから再び低下に向い、12月には0.63倍にまで低下した。常用雇用(従業員30人以上の事業所)は通年微減傾向を続け、12月には前年を1.7%下回る水準となった。また51年中の常用雇用の減少を業種別にみると(図Ⅲ-2-14)、卸・小売業が年後半に至りようやく下げ止ったものの、サービス業の増加が頭打ちとなっているうえ、製造業では中長期的な雇用圧縮方針を打出している企業が

(図Ⅲ-2-14)

業種別雇用の推移

(48年10~12月=100)



(注) 労働省「毎月勤労統計」による。季節調整済み。

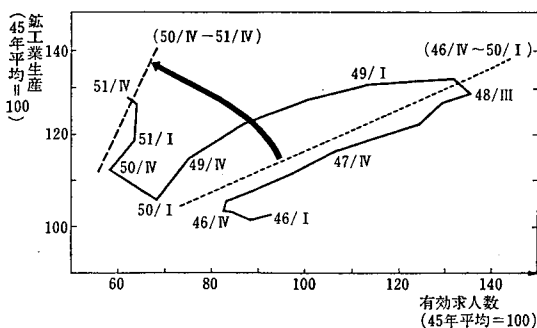
多いことから一貫して減少を続けている。

次に労働力需給をまず需要側の企業行動からみると、従来とは異なる動きが続いている。49年末から50年前半にかけて広がった一時帰休など厳しいかたちでの雇用調整は、50年後半には頭打ちとなり、51年に入ってからは緩やかな減少傾向をたどった。しかし企業の雇用過剰感は一貫して根強く、日本的な労働慣行である終身雇用制の制約の下で、主として新規・中途採用の手控えや退職者の不補充など漸進的な手段による雇用調整が進められている。生産増加に転じた業種でも常用雇用の増加には極めて慎重であり、生産水準の引上げには主に労働時間の延長で対処する方針で臨んでいる企業が多いため、生産増加に対する求人増加の弾力性は大きく低下した(図Ⅲ-2-15)。

一方、労働力の供給側の事情をみると、①企業が中高年層を中心に雇用調整を推進したこと、②終身雇用制もあって、定年を迎えた人やいったん解雇された中高年層の再就職が容易でないこと(51年10～12月期の中高年層の就職率 \leq 就職件数/有効求職者 $>$ は約5%)、などから求職者全体に占める中高年層の比率が上昇していることが

(図Ⅲ-2-15)

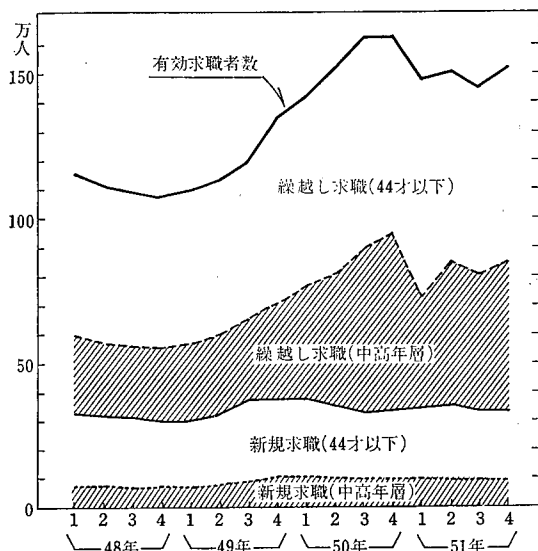
生産増加と求人増加との弾力性的変化



(注) 有効求職者数は労働省「職業安定業務統計」、鉄工業生産は通産省、鉄工業生産指数による。

(図Ⅲ-2-16)

中高年層の底溜り現象



(注) 1. 労働省「職業安定業務統計」による。
2. いずれも季節調整済み。
3. 繰越し求職は有効求職者数から新規求職者数を差引いたものの。

注目される(図Ⅲ-2-16)。50年中に急速に増加した中高年層の有効求職者数は、51年中50万人台の高水準ではほぼ横ばいとなっている。このように中高年層については、失業の増加とともに失業期間の長期化が目立っており、今後の雇用情勢にとっても大きな問題といえよう。

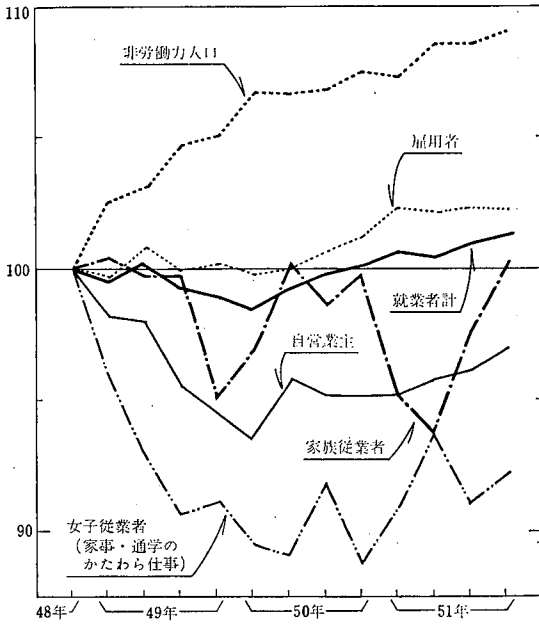
(就業構造と賃金格差)

一方、従業員30人未満の事業所を含んだ総理府労働力調査によって就業構造(図Ⅲ-2-17)をみると、一応雇用者、就業者とも緩やかな増加をたどっており、先にみた従業員30人以上の事業所における常用雇用の動きとはかなり異なった様相を呈している。この間家族従業者の増加も目立っているが、このように零細企業や家族従業者等での就業増加や、労働力市場からの撤退による非労働力人口の増加が生じていることは、先にみた常用雇用(規模30人以上)の減少動向を考え合わせる

(図Ⅲ-2-17)

就業者構造

(48年10~12月=100)

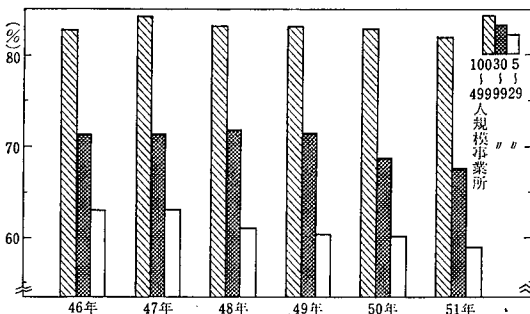


(注) 総理府「労働力調査」による。季節調整済み。

(図Ⅲ-2-18)

規模別賃金格差の推移

(500人以上規模の賃金=100)



(注) 労働省「毎月勤労統計」による。製造業ベース。

と、昭和30年代前半までにみられたいわゆる不完全就業の状況が再びあらわれていることを示唆している。このように労働力市場の需給が全体として緩和してきていることを反映して、企業の規模別賃金格差が再び拡大してきているのも最近の特徴である(図Ⅲ-2-18)。労働力市場が緩和する

なかでは、生産性の格差が賃金格差に結びつきやすくなることがその背景と考えられる。

以上みてきたように、企業は変動費比率の急上昇という収益構造を抱えつつ減速経済に立向うという困難な道程に踏込みつつある。企業にとっての当面の対処策は、投資や雇用を削減することによって何とか収益の維持・増大を図ることであり、51年中の企業活動にはそうした動きが明瞭にあらわれた。個々の企業にとってのこうした合理的な行動は、ひとつには他の企業に対する需要減退を意味しており、マクロ的には縮小均衡的な作用をもつことになる。いまひとつは雇用抑制を通じ労働力需給を緩和させるため、雇用、賃金の両面から家計所得の伸びを低めることになる。こうした所得伸び悩みのなかで51年中家計がどのような行動をとったかを次にみてみよう。

3. 減速経済下の家計動向

(1) 伸び悩む所得と個人消費

国内民間需要の過半を占める個人消費についてみると、51年1~3月期は前期比+2.1%(GNPベース、実質)とかなりの増加を示したが、4~6月期以降は前期比1%未満の低い伸びにとどまった。50年中はそれなりに景気下支え効果を果した個人消費は、51年には前年比+4.4%と実質GNP(同+6.3%)を下回る伸びにとどまり、冷夏の影響があらわれた夏場には景気の足踏み要因ともなるなど、総じて景気を下支える力を欠いた(表Ⅲ-1-1、表Ⅲ-3-1)。

このように個人消費が伸び悩んだのは、主として所得面の事情によるものである。まず全世界の60%を占める勤労者世帯の所得動向(「家計調査報告」ベース)をみると、①春闘ベア率が前年を下

(表Ⅲ-3-1)

消費支出の動向

(季節調整済み前期比・%、カッコ内は実質ベース)

		51年			
		1～3月	4～6月	7～9月	10～12月
GNPベース 個人消費支出		(3.8 2.1)	(2.8 0.3)	(3.2 0.8)	(2.1 0.4)
全国 勤労者 世帯	消費支出(A)	(2.3 0.3)	(1.0 -1.6)	(2.0 -0.3)	(2.7 0.6)
	生活必需的 支出	(0.1)	(0.1)	(- 0.9)	(- 0.1)
	被服費	(5.5)	(- 4.6)	(- 0.5)	(- 1.9)
	耐久消費財 支出	(5.8)	(- 9.3)	(1.9)	(0.2)
	選択的サー ビス支出	(3.1)	(- 5.6)	(- 0.4)	(4.2)
	可処分所得 (B)	(3.8 1.8)	(- 0.5 -3.1)	(2.3 0.1)	(3.9 1.8)
消費性向 (A/B)		77.0	78.2	77.9	77.0
農 家 世 帯	農家家計費 (C)	(5.0 3.3)	(0.8 -1.9)	(2.2 -0.3)	(1.7 -0.4)
	可処分所得 (D)	(12.3 10.5)	(- 8.1 -10.5)	(- 3.3 -5.7)	(6.1 3.9)
	消費性向 (C/D)	72.0	79.0	83.5	80.1

(注) 総理府「家計調査報告」による。

回る水準(労働省集計、大企業+8.8%、中小企業+9.7%)にとどまったうえ、②企業収益の持直しにもかかわらず夏のボーナスが伸び悩み(労働省集計、大企業前年比+3.0%)、さらに③51年度予算における物価調整減税の見送りや社会保険料の引上げもあったため、51年中の名目可処分所得の伸びは+8.3%(総理府「家計調査報告」ベース)と前年の+14.7%に比べ大幅に鈍化した。特に8月以降は、生産活動の頭打ちから勤労者世帯の時間外給与が伸び悩んだほか、農家所得も冷害の影響等から落込んだことも響いている。このため冬期ボーナスが若干伸びを高め(労働省集計、大企業前年比+10.5%)、公務員等のペア実現とその追払いがあったにもかかわらず、年末にかけて個人

所得は全体として伸びを低めた模様である。

(消費態度は安定化の方向)

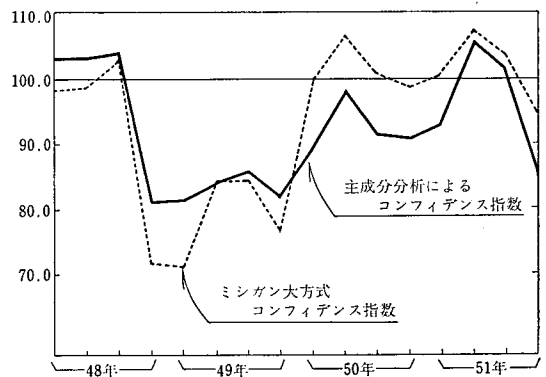
消費支出の規模を規定するもうひとつの要因は消費性向であるが、51年中の家計の消費態度は、景気動向を反映して前半やや積極化、後半慎重化という変化を示した。

まず消費者動向予測調査(経済企画庁調べ)の主要項目を抽出し、その合成指標によって消費者心理を指数化してみると(図Ⅲ-3-1)、51年に入ってから雇用情勢の安定化や企業収益の改善傾向を反映しかなり急速な回復を示した。こうした傾向は所得階層別に分析しても同様の結果が得られており、物価上昇や雇用不安等により冷込んだ消費マインドがしだいに解きほぐされてきたことを示唆している。現実にも「家計調査報告」ベース(勤労者世帯)の消費性向は、4～6月期からは上昇をみた。

しかし、年後半の所得伸び悩みや雇用情勢の改

(図Ⅲ-3-1)

消費者のコンフィデンス



(注) 1. 主成分分析によるコンフィデンス指数とは、「消費者動向予測調査」から「現在の暮らし向き」等主要3項目を選び主成分分析を適用して作成したもので、図上上方にあればある程コンフィデンスが強いことを示す。

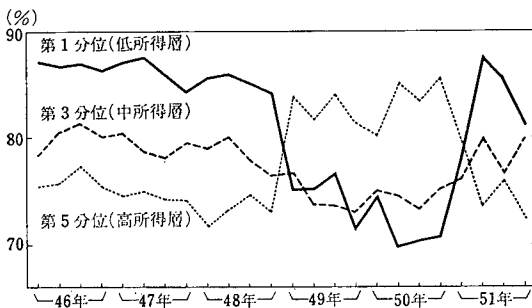
2. ミシガン大方式コンフィデンス指数とはミシガン大学調査にならない「消費者動向予測調査」から「現在の暮らし向き」等主要6項目について各々(肯定割合(%)-否定割合(%)+100)を求め、単純平均したうえ、48年=100として指数化したもの。

善一服をながめて年末にかけての消費マインドは再び慎重となり、「家計調査報告」ベースの消費性向も年前半に比べ低下した。このように、石油危機後の激しい経済変動を経て、消費マインドは将来所得や雇用情勢の動きにより敏感に反応するようになっていると見受けられ、いわゆる恒常所得が家計にとって見極め難いものになっていることをうかがわせた。

もっとも、やや長い眼でみると、家計の消費態度は、ひところの景気や物価動向に振回される不安定な状況からは脱し、再び落ち着きを取戻していることも事実である。所得階層別に消費性向をみると(図Ⅲ-3-2)、49年の異常なインフレーションを経て高所得者層の消費性向が上昇する一方、低所得者層の消費性向が低下し両者の従来との関係が逆転した。50年にもこの逆転現象は一層顕著になったが、51年に入るとこうした現象は年初に一気に解消し、その後は低所得者層の消費性向が高所得者層のそれを上回る状態に戻っている。こうした所得階層による消費行動の違いは、一言でいえば物価や景気情勢に対する反応の仕方が各階層間で異なったため生じたものであるが、以下やや詳しく検討してみよう。

まず各階層ごとの消費内容の動きをみると(表Ⅲ-3-1)

階層別消費性向の推移



(注) 総理府「家計調査報告」、全国勤労者世帯。季節調整済み。

Ⅲ-3-2)、消費性向の逆転とその解消は主として耐久消費財に対する購買姿勢の顕著な差によってもたらされていることがわかる。高所得者層は異常インフレーションをながめ49、50年の2年間にわたり耐久消費財の購入を積極化させたあと、51年には手控え気味にしている。これに対し低所得者層は耐久消費財について全く逆の行動を取ったばかりか、節約しにくい生活必需的支出を除き、他のいずれの支出項目についても節約に努めたが、51年には各項目とも反転増加させている。さらにこの動きを両者の貯蓄面からみると(表Ⅲ-3-2)、高所得者層は49、50年には貯蓄の伸びを抑える一方、月賦支出を増加させ、これを資金として耐久消費財等の購入に向っているが、ここからこれらの層の先高見越しに基づく買急ぎと債務者利得を意識した購入態度が読み取れよう。これに対し低所得者層は逆に49、50年の両年は雇用情勢の悪化や所得伸び悩みを背景に貯蓄を増加させ将来に備える構えにあった。51年には一転して、高所得者層が貯蓄の伸びを高め、低所得者層では低めるといった逆の動きとなっている。低所得者層においては、51年には耐久消費財のみならず選択的サービス支出や被服費もかなり増加させている点を考慮すると、インフレーションや雇用不安により萎縮していた消費マインドがある程度旧に復しつつあるものとみられ、やはりインフレーションの激化に起因する消費者心理のかく乱的な動きは一応収束の方向をたどっているとみるべきであろう。

しかし、低所得者層の耐久消費財を中心とする購入態度の変化には、過去2年間にわたり手控えたことの反動的な側面もあろう。また、可処分所得の増加テンポが鈍く、かつ消費者物価がなお2

(表Ⅲ-3-2)

所得階層別の消費支出、貯蓄金等の推移（各年の可処分所得=100）

(構成比・%)

	第5分位（高所得者層）					第1分位（低所得者層）				
	47年	48年	49年	50年	51年	47年	48年	49年	50年	51年
消費支出合計	74.1	73.0	81.4	84.0	74.9	85.8	84.8	74.4	71.5	82.9
うち生活必需的支出	29.3	27.9	27.9	28.6	27.9	45.4	43.3	42.1	40.9	43.9
被服費	8.8	9.1	9.3	9.5	8.6	8.3	8.3	7.0	6.2	7.3
耐久財購入	6.3	6.2	10.4	10.4	6.3	6.7	7.5	3.6	3.4	6.1
選択的サービス支出	29.7	30.6	33.9	35.5	32.1	25.4	25.6	21.8	21.1	25.6
貯金引出し	21.4	22.6	25.3	30.1	30.1	12.9	14.7	11.9	12.5	17.7
借入金	1.1	2.3	1.5	1.7	1.7	1.2	1.2	0.5	0.9	0.8
月賦購入	1.9	1.7	4.4	4.4	1.7	3.2	3.3	0.6	0.5	1.8
貯蓄純増	17.1	19.4	14.1	10.3	15.0	9.0	10.1	15.3	18.3	11.0

(注) 1. 総理府「家計調査報告」全国勤労者世帯による。
2. 貯蓄純増=貯金純増+有価証券増減+保険料。

けたに近い上昇率のもとで貯蓄の伸びを抑え消費支出を増加させるというかたちになっていることからみて、今後これ以上の消費性向の上昇は考えにくいといえよう。同様に高所得者層では耐久消費財支出が低所得者層の約8倍(50年)に達しており、主要商品の普及率も極めて高いだけに、51年にみられた耐久消費財購入の手控えが当面ただちに变化することは予想し難い。ただ52年は47、48年ごろに爆発的に売れた乗用車の買替え期にきていることもあり、そうした更新需要が耐久消費財の売行きに大きな波をつける可能性はあろう。

(消費内容の変化)

家計の消費行動にも、石油危機以来の相対価格の変化や減速経済への移行という構造変化が反映しており、具体的には消費支出の費目構成の変化にそれが現れている。

個人消費に占めるサービス消費支出の割合は年々高まってきており、物離れの傾向が続いているが、サービス支出のなかでも任意的なサービス支出のウェイトの上昇がかなり顕著である(表Ⅲ

(表Ⅲ-3-3)

サービス関係支出の推移

(前年比・%)

	41~45年平均	46~48年平均	49~51年平均	49年	50年	51年
消費支出計	10.4	12.1	16.0	21.3	16.1	10.6
消費財購入	9.2	11.1	14.1	20.8	13.1	13.0
サービス支出	12.4	13.6	18.3	22.0	20.1	8.7
旅行費	18.0	34.5	16.6	22.1	18.1	10.0
自動車維持費	24.4	26.2	28.2	38.1	26.7	20.5
観覧料(映画等)	11.6	△1.2	21.0	26.9	17.7	18.4
観覧料(スポーツ)	40.2	45.4	△22.1	△43.1	5.3	△21.0
月謝(雑習)	13.6	13.9	26.1	25.0	25.5	27.8
こずかい等	12.7	14.7	15.9	24.3	21.3	3.1

(注) 総理府「家計調査報告」全世帯による。

—3-3)。これは石油危機以降の相対価格の変化や実質的な可処分所得の伸び率低下を前提条件として、消費者が消費支出をより効用の高い費目構成に組替える必要に迫られ、これが耐久消費財の普及度の上昇と相まって、消費行動の多様化を促進していることの現れとみる事ができよう。こうした消費内容の組替えはサービス消費内でも進行している。

そうした例としては、消費内容を単にあれもこれも高級化するということではなく、効用の高いものに絞った重点化の傾向が指摘できよう。例えばサービス支出のうち、旅行費(「家計調査報告」ベース)は51年前年比+10.0%と伸びが鈍化した。これは、51年1～9月中の国鉄旅客輸送(定期旅客を除く、人・キロ)の減少(前年同期比-1.7%、10～12月期は運賃大幅引上げの影響により同-2.3%)にみられるように、国内旅行が減少していることが主因であるが、その一方で海外旅行は前年比+18.1%(51年中、観光目的旅券受給者数)と大幅な増加が続いている。旅行の好きな消費者は相対価格の変化による海外渡航費の割安感の強まりや一種の流行もあって国内旅行より海外旅行を指向しているといえよう。またスポーツ観覧支出は51年-21.0%と大幅に減少したのに対し、スポーツ用具やスポーツ用被服支出(「家計調査報告」ベース)は増加傾向(注)にあり、ここでは消費者が「観るスポーツ」より自から「実行するスポーツ」に重点を移していることがうかがわれる。

(注) スポーツ用具・被服支出増加率(「家計調査報告」ベース)

	46～48年平均	49年	50年	51年
前年比(%)	15.0	18.1	15.6	18.1

このほか、サービス支出のうち月謝(学習塾等補習を除く)が極めて高い伸びを続けており、これも生活内容の多様化や節約などに絡めた消費者の手作り指向(料理、手芸等)を反映した面があるように思われる。

これらは所得水準の上昇による消費の高級化や流行に起因している面ももちろん否定できないが、先の「物離れ」現象と考え合わせると、やはり予算の制約のなかで効用の重点化を図ろうとする消費行動の質的变化が進みつつあることを示唆

しているようにかがわれる。衣料品や耐久消費財等の蓄積が進む一方、所得の伸びが引続き鈍いと予想されているもとは、今後ともこうした傾向がかなり尾をひくのではないかと思われる。

(2) 住宅投資の動向

家計支出行動のもうひとつの側面である民間住宅投資は51年も引続き回復し、前年比+10.8%(GNPベース、実質)の増加となった。しかしながら、その推移をみると、第4次不況対策(50/9月決定、住宅金融公庫融資7万戸分の追加)の効果があらわれた1～3月期に前期比+11.4%と著伸したあと、4～6月期-1.1%、7～9月期+0.1%とほぼ横ばいにとどまり、10～12月も着工時期(秋口)が住宅金融公庫融資の谷間にあたったこともあって、-3.5%とかなりの減少をみた。このように51年の住宅投資は政策的な押し上げ効果の有無に応じて振れの大きい推移をたどり、投資水準自体は前年をある程度上回ったとはいえ、総じて力強さに欠ける動きとなり、GNP(実質ベース)に占める住宅投資の比率が7%程度といまだ低いこともあって、その景気押し上げ効果は不満足なものに終わった。

(住宅投資の振れと政策措置)

わが国の住宅投資は、住宅戸数が世帯数を越えた43年ごろからあと、所得や借入能力、物価動向などに応じて、かなりの変動を示すようになってきているが、51年中については上記のように主として政策措置によって変動が形づくられていたといえる。

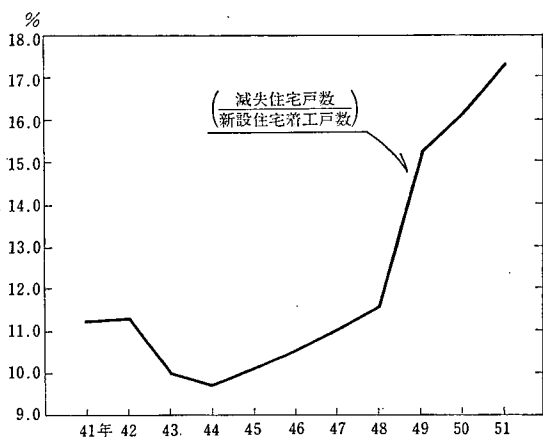
こうした傾向は、政策的な低利資金を利用出来るか否かが、住宅着工を決めるうえで一層重要な要因となってきていることを示していると考えられるが、その背景として、①最近の住宅需要のう

ち着工の緊急度が相対的に低いとみられる建替え需要のウエイトが急速に高まっていること(図Ⅲ-3-3)、②住宅建設に取りかかる世帯主に若年層化ないし低所得者層化の傾向がみられ、この結果住宅建設資金の借入依存度が上昇していること(表Ⅲ-3-4)、などの事情が指摘できる。

ちなみに、最近の民間住宅金融の動向についてみると、50年から増加に転じた民間金融機関の個人住宅向け貸出しは51年も前年を上回るペースで

(図Ⅲ-3-3)

建替需要関連指標



(注) 建設省「住宅着工統計」、「減失住宅統計」による。

(表Ⅲ-3-4)

土地・住宅の購入・建築計画のある世帯構造と借入金ウエイト

		45年	46年	47年	48年	49年	50年
計画世帯の平均年収 全世帯の平均年収 (倍)	3年以内に 計画のある世帯	1.24	1.25	1.25	1.23	1.19	1.19
	3年以上先に 計画のある世帯	1.03	1.06	1.24	1.08	1.05	1.02
計画世帯主平均年齢 — 全世帯主平均年齢 (歳)	3年以内に 計画のある世帯	— 0.8	— 0.7	— 0.9	— 1.9	— 1.9	— 2.6
	3年以上先に 計画のある世帯	— 3.8	— 3.5	— 2.5	— 2.9	— 4.1	— 5.1
住宅建設(購入)の 借入金ウエイト (%)	民間分譲住宅 (土地代も含む)	—	55.5	59.9	60.0	63.8	65.8
	個人持家	44.0	44.2	46.9	51.1	61.1	61.2

(注) 1. 計画世帯の年収、年齢は貯蓄動向調査による。

2. 借入金ウエイトは建設省「民間住宅建設資金実態調査の結果報告」。個人持家は49、50年は建築費のみ、それ以前は土地代も含む。

増加したが、借入申込みに占める低所得者層のウエイト増大から、低利公庫融資との抱合せという傾向が強まり、その結果公庫融資とほぼ軌を一にして年後半には増加率の低下をみている(表Ⅲ-3-5)。

こうした傾向もあって、最近の住宅投資促進策は景気対策としても重要度を増しているよううかがわれる。50年9月に決定された第4次不況対策による住宅金融公庫融資7万戸分追加、51年12月の景気対策7項目による同2万戸、さらには52年度融資わく3万戸の繰上げ募集はそれぞれ景気対策の柱となっているが、最終的な投資額はこうした政府資金による融資額の3~4倍(誘発効果を含めるとさらに大きい)になるため、景気対策としての効率も高いといえよう。

(借入金返済の家計支出への影響)

家計にとって、住宅建設資金のうち借入金に依存する割合は年々上昇しており、借入金の返済は家計にとってかなりの負担になっている。48、49年のインフレーションによる住宅取得費の高騰とその後の名目所得の伸び率鈍化は、こうした負担

(表Ⅲ-3-5)

住宅ローン新規貸出額の推移

(単位・億円、カッコ内は前年<前年同期>比・%)

合 計	49 年	50 年	51 年	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月
	(4.5)	(28.9)	(26.8)	(115.5)	(37.6)	(27.8)	(6.4)
住宅金融公庫	7,241 (85.2)	9,145 (26.3)	11,506 (25.8)	3,126 (63.5)	2,580 (51.4)	2,639 (34.7)	3,162 (- 11.4)
全 国 銀 行	15,779 (- 10.5)	20,205 (28.1)	25,638 (26.9)	5,566 (38.4)	6,510 (31.6)	6,823 (25.8)	6,738 (15.9)
相 互 銀 行	3,299 (- 9.9)	4,565 (38.4)	5,858 (28.3)	1,220 (39.2)	1,499 (43.9)	1,566 (25.8)	1,574 (12.2)

(注) (1)住宅金融公庫は同公庫調べ、その他は日本銀行調べ。
(2)全国銀行には信託勘定を含む。

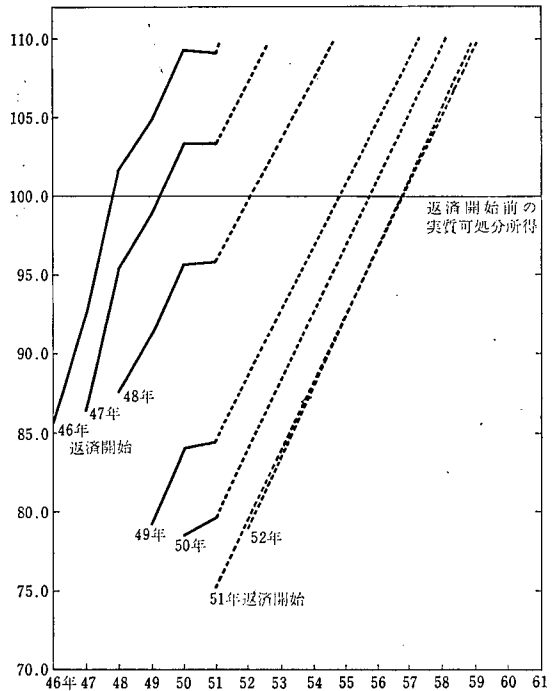
を一層高めると同時に借入返済後の可処分所得を引下げる要因となっているため(図Ⅲ-3-4)、この間の事情を若干整理してみよう。住宅建設を行った家計について、借入返済金の可処分所得に占める割合を大胆な前提のもとに試算してみると、47年以前に住宅投資に踏切った場合は、その後のインフレーションに伴う名目所得の増加が返済負担率(当該年の返済金/当該年の可処分所得)の低下スピードを加速しており、5年後にはおよそ可処分所得の10%以下の負担率になる。これに対し、48年以降着工の場合は建築費用の増加と賃金上昇率鈍化の両面から、返済負担率の低下は鈍化することとなり、51年度以降の所得の増加テンポを年10%としても5年後の負担率は15%程度にしか低下しない。このため最近では、図Ⅲ-3-4にみられるように返済1年目の住宅購入世帯の実質可処分所得は、返済金控除により一気に25%程度(住宅取得費用の高騰前の46~47年は14~15%)も低下することになるだけでなく、購入時の実質可処分所得のレベルに復元するには5~6年程度を要するとの試算(可処分所得と消費者物価の年上昇率を各々10%、7%と仮定)が得られ

る。こうした推計が現実のものとなれば、住宅購

(図Ⅲ-3-4)

返済後実質可処分所得の回復度試算

(可処分所得、消費者物価の上昇率は年率10%、7%と仮定)



(注) 1. 住宅建設費(土地+建物)は住宅金融公庫「住宅敷地価額調査」、建設省「民間住宅建設資金実態調査」、不動産研究所「全国市街地価格指数」等から推計。
2. 借入依存度は建設省「民間住宅建設資金実態調査」を利用。貸出条件は公庫は期間18年、利率5.5%、民間は期間20年、利率は全国銀行提携方式物。返済は住宅建設の翌年から。
3. 可処分所得は総理府「家計調査報告」、「貯蓄動向調査」を利用し、住宅購入世帯ベースに変換。

入世帯にとっては実質家計消費支出を5～6年間にわたり切下げなければならないことを意味しており、このような長期にわたる実質家計支出の切りつめは、当該世帯に対し、①一般的に節約ムードを定着させるほか、②消費の効用の高いものを真剣に選択させる働きを持つのではないかと思われる。長期的な観点からみると、今後住宅購入資金の返済実行世帯数(51年の新規住宅取得世帯<持家および分譲住宅の着工戸数>は全世界帯のおよそ4%程度)が年々増加していけば、賃金や物価の動向いかんではマクロ的な消費行動に抑制的な影を落しかねないといえる。

従って、消費支出と住宅投資とをあわせた家計の総体としての支出を、先行き順調に増加させていくという観点に立つならば、住宅建設に対する政策的な助成措置が必要であるといえよう。

4. 財政政策の推移とその効果

(財政政策の展開)

51年から52年初にかけての財政政策の展開をみると、大まかにいって3つの時期に分けられよう。すなわち、①50年秋の第4次不況対策の効果と、51年春の公共事業の円滑な執行から財政支出が景気浮揚に大きな役割を果たした51年上半期、②予算執行方針の「促進型」から「中立型」への転換や国鉄、電電の値上げ二法成立遅延から逆に財政支出が景気の足を引張る結果となった下半期、③年末から年初にかけての景気対策7項目(11月)、補正予算(2月)など、一連の措置により景気足踏みからの脱却が図られ、景気浮揚効果が再び期待されるようになった年明け以降、の3期である。以下こうした財政政策の展開につきやや詳しくみることにする。

50年以降財政政策は景気の着実な回復に比重を置いた運営に移されていった。特に、50年秋には最終需要の緩慢な増加テンポをながめて、公共事業追加を中心とする強力な第4次不況対策が打出されたが、その効果は51年に入って漸次顕現化するところとなった。すなわち、財政支出は50年10～12月の減少から一転して51年1～3月にかなりの伸び(前期比+2.4%、GNPベース実質)を示したが、その後も51年度予算が1ヵ月超にわたる暫定予算の編成を余儀なくされ、景気面への悪影響が懸念されたにもかかわらず、「暫定予算に伴う景気対策措置」(51年3月25日経済対策閣僚会議)によって公共事業の円滑な執行促進に対する配慮が加えられたこともあって、結局4～6月期にはさらにその伸びを高めることとなった(前期比+3.0%)。こうした4～6月の伸びは第4次不況対策の効果と51年度予算の前倒し執行の効果とが重なったことに加え、地方公共団体における補助事業の進捗もひと役をになったためである。ちなみに、財政支出は51年1～3月期および4～6月期の実質GNP(各+3.2%、+1.3%)をそれぞれ前期比0.4%、0.5%程度引上げる効果をもった(表Ⅲ-4-1)。

その後、5月末ごろから予算執行方針は、執行機関が自主的に事業運営を行うという景気に中立的な態度に転換し、50年2月の第1次不況対策等の決定以来1年余りにわたった財政執行促進方針はとりあえずのところ打切られることとなった(なお、7月以降は、執行機関に対する支払計画の承認も通常の四半期ごとから1ヵ月単位の取扱いに一時変更)。これはもともと国の51年度公共事業関係予算規模の伸びが低かったこともあるが、主因は特例公債法と国鉄および電電公社の値上げ

(表Ⅲ-4-1)

財政支出(GNPベース)および公共事業請負額の推移

(単位・%)

	財政支出<GNPベース> (季節調整済み、前期比)			公共事業請負額 (季節調整済み、前期比)		
	名目	実質	実質GNPに対する寄与度	合計	うち 国	地 方
50年度第1四半期	(+ 1.1) + 1.9	(+ 0.0) + 0.3	(+ 0.0) + 0.1	+ 2.6	△ 1.0	+ 10.0
2 "	(+ 3.2) + 4.3	(+ 2.0) + 3.1	(+ 0.2) + 0.6	△ 8.2	+ 3.7	△ 12.5
3 "	(△ 0.7) + 1.9	(△ 1.3) △ 0.6	(△ 0.1) △ 0.1	+ 1.3	+ 9.7	+ 0.7
4 "	(+ 3.4) + 2.2	(+ 2.7) + 2.4	(+ 0.3) + 0.4	+ 8.6	+ 0.3	+ 11.1
51年度 1 四半期	(+ 9.7) + 5.6	(+ 6.6) + 3.0	(+ 0.6) + 0.5	△ 1.0	△ 12.5	+ 2.6
2 "	(△ 1.4) + 1.3	(△ 1.2) △ 1.8	(△ 0.1) △ 0.3	△ 5.9	+ 4.1	△ 8.8
3 "	(△ 1.3) △ 0.2	(△ 3.7) △ 0.1	(△ 0.4) △ 0.0	+ 3.6	+ 6.0	+ 3.4
4 "				+ 24.1	+ 22.9	+ 20.7
50年度 上 期	(+ 4.3) + 5.4	(+ 3.4) + 3.3	(+ 0.3) + 0.6	△ 2.3	+ 1.9	△ 0.3
下 "	(+ 2.5) + 5.2	(+ 1.0) + 2.1	(+ 0.1) + 0.4	+ 1.2	+ 11.6	△ 0.8
51年度 上 期	(+ 10.7) + 7.4	(+ 7.3) + 3.2	(+ 0.7) + 0.6	△ 0.0	△ 10.6	+ 3.3
下 "				+ 12.6	+ 20.5	+ 8.9

(注) 1. カッコ内は財政支出のうち政府総固定資本形成。
2. 公共事業請負額の季節調整はセンサス局法による。

二法の時期が当初見込みよりも大幅に遅延することとなったためである。こうした国の姿勢転換、国鉄・電電両公社の工事費削減から夏場以降、国の財政支出の伸びが大幅に鈍化し、加えて、都道府県等地方公共団体の51年度公共事業費も補助事業の息切れのほか財源難を背景とする単独事業費の2年連続前年度比減少等から低水準で推移したとみられるため、全体としての財政支出の伸びは7～9月期、10～12月期にかけてむしろ落込みを示すに至った(実質GNPベースの財政支出、前期比各-1.8%、-0.1%、GNPに対する寄与度各-0.3%、-0.0%)。

こうした財政支出の落込みを一因とする景気足

踏みに対処すべく特例公債法の成立(10月)や国鉄および電電公社の値上げ二法成立(11月)を契機に政府は公共事業等予算の執行方針を「中立型」から再度「促進型」へ転換した。すなわち、政府は11月12日に経済対策閣僚会議を開催し、企業の景気に対する不透明感を取り除き着実かつ安定的な景気回復を図るため下期における公共事業の契約促進、国鉄、電電公社の工事要削減額(各2,090億円、4,600億円)のうち約6割相当額(約4,000億円)の復活、住宅建設の促進、政府系中小企業金融機関の貸付わくの拡大等を主要内容とする7項目にわたる財政面からの景気対策措置(「当面の経済情勢とその対策について」)を決定(表Ⅲ-4-2)、放

(表Ⅲ-4-2)

財政面からの景気浮揚措置

○暫定予算に伴う景気対策8項目(51年3月25日経済対策閣僚会議決定)

1. 公共事業の継続的執行(暫定予算に所要額を計上する、本予算成立後速やかに公共事業が実施できるようあらかじめ準備する)
2. 地方公共団体の公共事業等の円滑な執行(地方債許可の弾力化)
3. 住宅建設の促進(住宅金融公庫の個人住宅貸付の受けを4月中に行う)
4. 輸出金融の円滑な実施
5. 市中金利引下げの促進
6. 中小企業金融の円滑化
7. 電力業等民間設備投資の促進
8. 雇用の安定

○景気対策7項目(51年11月12日経済対策閣僚会議決定)

1. 公共事業等の執行促進(年度内契約率を高める、冷害・災害対策事業の早期決定と実施、地方公共団体に対する公共事業の円滑な執行を要請)
2. 国鉄・電電の工事削減分の取り戻し(約4,000億円)とその所要資金の追加補正
3. 住宅建設の促進(住宅金融公庫52年度個人貸付わくのうち2万戸を繰上げ実施)
4. 民間設備投資の促進(電力業、石油精製業、公害防止関連設備)
5. プラント輸出の推進
6. 中小企業に対する措置(中小企業の年末金融の円滑化、官公需の受注機会増大)
7. 雇用面の措置(雇用調整給付金制度の利用、企業による中高年令者、身体障害者の雇用促進、求人開拓の努力)

○景気対策4項目(52年3月11日経済対策に関する関係閣僚会議了解)

1. 財政面の措置(公共事業等の早期執行——上半期の契約率70%程度を目標)
2. 金利政策の推進(市中貸出金利の低下促進の配慮)
3. 住宅建設の促進(住宅金融公庫52年度個人貸付わくのうち9万戸を4月に募集)
4. 民間設備投資の促進(電力業設備投資の円滑化等)

○当面の財政金融政策の運営(52年4月19日経済対策に関する関係閣僚会議了解)

1. 公共事業等の円滑な実施(上半期の契約率73%を目標、「公共事業等施行推進本部」の設置)
2. 金利政策の推進(市中金利全般の低下促進のため預金金利の引下げ実施、速やかな長期金利の全面的引下げ)

置すれば51年度下期にかなり落込むこととなる財政支出をある程度復元し、景気足踏みの要因をひとつ取除くこととなった。さらに12月21日、政府は公共事業の追加を中心とする51年度一般会計補正予算(3,542億円、うち公共事業関係費2,638億円)ならびに財投追加(3,343億円)措置を行うこととした(52年1月5日に閣議決定、2月22日成立)。こうした政府の諸対策は前年の第4次不況対策等や例年の補正に比べれば規模が小さく(51年度広義公共事業の補正後予算の前年度補正後対比+5%〈推計〉程度)、景気浮揚効果という面では力強さに欠けたとみられるものの、52年初以降の景気を公共投資の面から下支えし、かつ52年度初における暫定予算実施期間中の事業の切れ目を防ぎ本予算施行につなぐ役割は果たしたと思われる。

(財政収支バランスの悪化)

以上のように50年度以降財政政策は着実な景気回復を目指す方針に転換され、51年夏から秋口にかけての一時期を除けば公共投資の前倒し執行が図られた。しかし50、51年度とも民間投資の盛り等経済の自律的な回復につながるまでには至らず、景気は足踏みを繰り返すといった状態が続いた。これには、中期的な経済成長率の低下見通しを背景に、企業の設備投資意欲が弱く、家計の消費態度も慎重な状況のもとでは、財政支出による需要誘発効果が十分発揮されにくかったことも響いているが、同時に50年度以降財政収支バランスの悪化が持続したため景気情勢に応じて財政支出の裁量的追加を図るといった弾力的財政政策の運用が制約され勝ちであると企業がみていたことも弱気の背景として見逃せない。

わが国財政の現状は、国、地方とも石油危機を

契機とする景気後退の中で、かつてない財政難に達している。まず国では特例公債を含む大量の国債発行を余儀なくされるに至っており、51年度の歳出に対する国債依存度は実に29.9%と異例の高水準を記録したあと、52年度も景気回復に伴う収増にもかかわらず歳出面での当然増経費の圧迫から国債発行額は、84,800億円の巨額に達し、国債依存度は29.7%と引続き51年度並みの高水準となっている。これは、51年2月に政府が国会に提出した「中期財政展望」における52年度の公債発行額75,300億円、同依存度26.4%(ケースI<55年度で特例公債を零とする>)を大きく上回る規模であり、このため「中期財政展望」自体が早くも1年目で修正を余儀なくされるに至っている。

地方財政についても50年度に財政バランスの大幅悪化をみたあと51年度も、歳出面で給与改訂の平準化や人員増に伴う人件費の増加、社会保障関係費の増加などの一方、歳入面では、収増も秋以降やや伸び悩みとなったため、財政バランスは引続き悪化を余儀なくされた。このため51年度においては、地方交付税で13,777億円(臨時特例交付金<636億円>、資金運用部からの借入<13,141億円>)のほてん措置が、地方債で12,500億円(建設公債の増発<8,000億円>、特例債の発行<4,500億円>)の特別措置がとられる(総額26,277億円)など、国と同様多額の借金によって繰回される姿となった。このため歳出に占める地方債依存度も傾向的に上昇、51年度には11.5%(地方財政計画)の水準(45年度6.6%)に達した。52年度についても地方財政計画からみる限りでは、法人税を中心とする地方収増についてかなり増加が見込まれ、地方債依存度も10.5%に低下している

ものの、なお、20,700億円におよぶ財源不足が見込まれており、国による地方交付税のほてん、地方債の増発等一連の措置が必要となっている。

このように財政バランスの悪化が続き、公共部門の資金不足が多額に達している局面においては、民間部門の回復によって均衡のとれた経済成長が図られるまでの期間、公共投資を増やすなど財政面からの追加措置をとることによって、民間部門の貯蓄を吸収し経済のてこ入れを図ることが要請されよう。しかしながら、これを現実の政策運営の次で考えた場合、50、51年の財政バランス悪化には収増不調といった短期的要因のほか当然増経費の増加といった財政のあり方自体の問題が重なっており、これらが財政政策の機動力を阻害していることは看過できない。こうした当然増経費のうち今後は国債費の急増が加わることとなり(国の「中期財政展望」<昭和52年度改定ベース、ケースA>によれば国債費の歳出に占める割合は51年度の6.9%から55年度には10.9%に上昇)、財政硬直化の大きな要因となることは避けられない。景気回復が財政バランスの回復につながるためにも膨張した行財政の見直し、合理化について真剣な検討が求められる所以である。また、地方財政についても、その悪化には人口の過疎や、人口規模の巨大化等さまざまな事情が伏在しているところであるが、財政収支バランスが悪化したままであると、国の公共投資促進の方針と必ずしもうまくかみ合わない場合も生じがちであるので、起債対象工事や起債充当率の再検討に加え、地方財政構造の健全化について新たな努力が望まれる段階にきているといえよう。

(52年度予算の性格)

52年度予算は51年度当初比 +17.4%と財源面で

の制約から、積極型予算としては47、48年度(各前年度当初比+21.8%、+24.6%)を下回る伸びにとどまったが、51年度(同+14.1%)対比では、これを上回っている。特に一般会計公共事業関係予算については、51年度比+21.4%と予算規模を上回る伸びとなっており、また景気対策としての実態に即して一般会計に特別会計、公社、公団等を加えたより広義の公共事業予算規模をみても51年度補正後対比で+9%程度(推計)と前年度(51年度補正後予算の50年度補正後対比+5%〈推計〉程度)をかなり上回るなど公共投資へ重点配分がなされているのが特色である。また公共投資の内容をみると、治山、治水、災害復旧、道路整備等土木工事のウエイトが高く、これらは生産誘発効果は学校・医療施設等建築工事に比べやや劣るも

のの分割発注が効き事業費の支払が早期に行われかつ労働力の吸収が大きいなど当面の景気対策に即応した姿となっている。こうしたことから52年度の財政は51年度より景気浮揚効果が大きいとみられる。もとより財源難に悩む地方公共団体の公共投資が地方財政計画の見込みどおりに出てくるかどうかについては、若干の不安が残されようが、景気対策4項目(52年3月「当面講ずべき対策」)や、これに続いた暫定予算期間の短縮努力(52年度16日間、51年度38日間)、52年4月公定歩合引下げと併行して実施された景気対策(「当面の財政金融政策の運営」)などは、52年度公共事業の上期中契約進捗率目標が73%と「促進型」にされた点と相まって今後景気に対して好ましい影響をもたらすことが期待されよう。